

# 令和4年12月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月6日（火曜日）

## 議事日程 第3号

令和4年12月6日（火曜日）午前10時開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池忠信、小林立栄、宮田勝美、菊池浩士、昆明美、菊池由紀夫議員）
- 2 散 会

#### 出席議員（17名）

- |    |   |     |   |     |   |
|----|---|-----|---|-----|---|
| 1  | 番 | 千   | 田 | 由美子 | 君 |
| 2  | 番 | 菊   | 池 | 美之  | 君 |
| 3  | 番 | 菊   | 池 | 忠信  | 君 |
| 4  | 番 | 昆   |   | 明美  | 君 |
| 5  | 番 | 宮   | 田 | 勝美  | 君 |
| 6  | 番 | 小   | 松 | 正真  | 君 |
| 7  | 番 | 佐々木 |   | 恵美子 | 君 |
| 8  | 番 | 菊   | 池 | 浩士  | 君 |
| 9  | 番 | 佐々木 |   | 敦緒  | 君 |
| 10 | 番 | 小   | 林 | 立栄  | 君 |
| 11 | 番 | 菊   | 池 | 美也  | 君 |
| 12 | 番 | 瀧   | 本 | 孝一  | 君 |
| 13 | 番 | 菊   | 池 | 由紀夫 | 君 |
| 14 | 番 | 佐々木 |   | 大三郎 | 君 |
| 15 | 番 | 新   | 田 | 勝見  | 君 |
| 16 | 番 | 荒   | 川 | 栄悦  | 君 |
| 17 | 番 | 多   | 田 | 勉   | 君 |

#### 欠席議員

なし

#### 事務局職員出席者

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 朝 | 倉 | 宏 | 孝 | 君 |
| 次 |   |   | 長 | 千 | 葉 | 芳 | 治 | 君 |
| 主 |   |   | 査 | 多 | 田 | 倫 | 久 | 君 |
| 主 |   |   | 査 | 松 | 本 | 康 | 子 | 君 |

#### 説明のため出席した者

- |                                   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 市                                 | 長 | 多 | 田 | 一 | 彦 | 君 |   |
| 副                                 | 市 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 |
| 総務企画部長                            |   | 鈴 | 木 | 英 | 呂 | 君 |   |
| 総務企画部経営管理担当部長<br>兼情報推進課長          |   | 佐 | 々 | 木 |   | 啓 | 君 |
| 兼新型コロナウイルス対策室長                    |   |   |   |   |   |   |   |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長<br>兼地域包括支援センター所長  |   | 菊 | 池 |   |   | 寿 | 君 |
| 健康福祉部保健医療担当部長<br>兼新型コロナウイルス接種対策室長 |   | 佐 | 々 | 木 | 一 | 富 | 君 |
| 産業部長                              |   | 阿 | 部 | 順 | 郎 | 君 |   |
| 環境整備部長                            |   | 奥 | 寺 | 国 | 博 | 君 |   |
| 会計管理者<br>兼会計課長                    |   | 新 | 田 | 順 | 子 | 君 |   |
| 消防本部消防長                           |   | 千 | 田 | 一 | 志 | 君 |   |
| 市民センター所長                          |   | 海 | 老 | 寿 | 子 | 君 |   |
| 教育長                               |   | 佐 | 々 | 木 | 一 | 人 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長                      |   | 伊 | 藤 | 貴 | 行 | 君 |   |
| 選挙管理委員会委員長                        |   | 菅 | 沼 | 隆 | 子 | 君 |   |
| 代表監査委員                            |   | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 |   |
| 農業委員会会長                           |   | 千 | 葉 | 勝 | 義 | 君 |   |

#### 午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 次に、日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 菊池忠信でございます。事前通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、遠野市を支える第一次産業の基幹産業である農業振興の展望と現在抱えている数々の課題、その対策についてであります。昨日の同僚議員と重複する部分がありますが、この大項目1点について一問一答方式で質問をいたします。

本市の農業は、先人から受け継がれてきた広大な農地や山林、河川等を基に、遠野の風土と気候を生かし、創意工夫しながら代々守り抜いてきました。時には自然の猛威にさらされたり、鳥獣被害にさいなまれながらも、なりわいとして農畜産物を作り、育て、地域の景観やコミュニティも形成しながら、未来永劫続いていかなければならない最も重要な産業であります。

しかし、今の世界情勢における不穏な要因を基に、円安に加え、農業生産に欠かすことのできない肥料・穀物飼料等の原料・原体は、ほぼ海外依存に頼るしかない現状の中、国内への輸入規制や流通経費、さらに燃料、光熱費の値上げなどにより異常な価格高騰を引き起こすなど、農業経営にとって過去に経験したことのない大きな打撃となり、先行きが見えないと話される多くの農家の方々の声を聴き、強い憤りと怒りさえ覚えます。それでも、生活の糧のために営農生産を継続しなければならない、そういう状況下であります。

耕種農業では、栽培過程においてどうしても必要な高騰した肥料を施肥しなければならず、酪農、繁殖、養豚、養鶏を経営する畜産農家は、飼養管理のための高騰した餌を購入し、農家の個々のできる限りの経費を抑え、あらゆる工夫を施して市場出荷、販売を続けております。この現状を目の当たりにし、国の価格高騰対策に加えて、農業経営者に対して何かもつとできること、支援することはできないのかと、毎日、頭の中を巡っております。

生きるための食と農を守る崇高な産業でありますから、せめて遠野で育てた、遠野ならではの手塩にかけた農畜産物の販売価格が、経済の動向に左右されることなく、安定した価格で販売され、消費者に届き、農業経営者が常に生産意欲を持ち続けるような産業であることを願わずにはられません。

冒頭に申し上げました、遠野市から生産された農畜産物は、遠野の風土と独特の地形を生かし、特にも放牧による足腰の強い繁殖牛の生産と、酪農業からは、子どもたちの成長に欠かせ

ない恵みである生乳・乳製品、その畜産農家からなる耕畜連携と併せた堆肥を使つての栽培される甘みやコクのある果樹や遠野特産の野菜、ハウス栽培の通年野菜等、さらには露地や園芸施設で生産される色合いの鮮やかな花卉。この花卉類は市場でも高い評価を受け、引き合いも非常に強いと聞いております。

遠野の農畜産物は、農家の日々のたゆまぬ努力と流通から販売に至るまでの人と人とのつながりを経て、市場や産直を通じて消費者へ安心・安全が食卓へ届けられています。全国でも評価の高い本市の農畜産物をしっかりと支援していかなければなりません。これは、行政として当たり前のことであります。

それでは、1点目の質問に入ります。

第2次遠野市総合計画後期基本計画大綱3にある、農業振興の施策の方向として、生産振興とブランド化の推進とあります。市内有数の放牧環境を持つ本市の和牛繁殖生産と酪農、全国に名立たる遠野のホップ、宮守のワサビ、伝統野菜をはじめ本市で生産された農畜産物の知名度を高める。これまで遠野のブランドとして主たる米、畜産、園芸販売等において、これまでやられてきた販売戦略と取組内容の効果、その成果について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、議員の前段の話に大分聞き入っております。もっともだなという同感の気持ちが非常に強いです。その中でお答えは、これまでの農畜産物の販売戦略とブランド化ということなので、その点についてお話をしたいと思います。

遠野が目指すべき姿というのは、「地域特性を活かしブランド化が進むまち」、こういうふうに謳っております。ブランド化というのは、生産力も高まり、品質も向上していった、しっかり販路が整って農業経営に大きな効果をもたらすというような意味で私はブランド化というところに考えております。

現在、そのブランドとして言えるもの、これ

はポテンシャルは高いんですけども、遠野のホップとかワサビとか、それとトルコギキョウ、それと先日、大阪で津田物産さん、それと月桂冠さん、おおさかパルコープさん回りました。お米ですね。月桂冠はお酒などの醸造、これには遠野のあきたこまち、おおさかパルコープはいわてっこが主力として使われております。もっと生産していただいているというお話を社長さんたちから聞いてきました。

ちなみに月桂冠は、今年は純米酒の市場で販売している白いラベルの四合瓶、これがあきたこまちです。ぜひお試しください。

そういったふうに遠野のイメージ、産地としてのイメージ、遠野が持つイメージというのは、非常に有利なものだと私は思うのですが、これまでの効果ということになると、知名度や販路だけではなくて、生産量とか生産のシステム、これらをしっかり市場のニーズに耐え得るような形にしていかなければ、本当のブランド化はできていかなと思います。

例えばワサビ、これ絶対に今チャンスだと私は思っています。新規就農もチャンスだと思います。ですから、圃場を増やす。それから、生産の現状をしっかり把握する。どこにどういふふうに販売できるか、その数量、これらが分からないと営業できないんです。

私、市長になりたて、東京出張のときに、遠野のワサビは絶対今がチャンスと思っておりましたので、ワサビを持って出張に行きたいと。営業もしてくるといふ話をしました。ところが、どういう数量でどういうふうに出荷ができるか、十分、生産システムと出荷システムが把握されていないという実態がありました。これを整えないと売れないですよ。要するに出しても信頼というものが続かないわけですから。これらの整理をしなければいけない。構造的なものです。

それから、ホップ。ホップは昨年まで28トンぐらいでした。大分落ち込みました。45トンぐらいから28トンぐらいまで落ち込んだんですけど、今年は34トン取れました。何とか頑張っ

ていただきました。やめそうなホップ農家さんから圃場もお借りしたりしながら何とか死守してきました。これからは、もっと圃場整備、それと集約化を図っていかないとその先に行けないと考えています。まずは45トン、60トンというふうに、生産者さんの意欲を一緒に盛り上げながらやっていかなければいけない。つまり、販路拡大、生産量、それと生産意欲、生産体制、販売の体制、これらを整えていかなければ、ポテンシャルの高いものを効果のあるような戦略的な生産性、経済性に結びつけることは難しいと思っています。その部分を強化したいなど、そういうふうと考えております。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） ポテンシャルの高い、そして生産力を強化して安定した市場出荷をされる。それに対して、先ほど答弁の中にトップセールスをされたというお話を聞きました。私は非常にこれ大事なことだと思います。

市場に出向きますと、はっぴを着た各全国の市長の方々が部下を連れまして、いろんな販売戦略を立ててのぼりを上げてPRをしています。ものすごい競争です。ただ、今はどうなっているか分かりませんが、やはり足しげくとまではいなくても、トップセールスというのは非常に大きな効果が生まれるというのがあります。よその市長さん、私はどこどこ市長ではなくて、どこそこ市の株式会社の社長ですという挨拶をされたことを聞いたことがあります。そのぐらいの戦略の意識を持って、これからも機会あるごとにトップセールスをされることを期待いたします。

さらに、先ほど御答弁ありました、市場のニーズ、それから消費者のニーズとか、当然嗜好も変化してまいります。それを受けての市場動向とか、先ほどパルコープさんとか津田物産さんの話も出ました。以前より遠野のいわてっこ、それから、あきたこまち、酒米に向けては最良の材料だというふう聞いております。一時期は3,000トン欲しいとか5,000トン欲しいと

か、遠野のカントリーは、あの機材で3,000トン。花巻石鳥谷に行きますと、大きいカントリー御覧になったことがあると思いますが、あのクラスで5,000トンであります。あのカントリー1つくださいというような要望が全国から出てまいります。その実需者に対応する、そういう本市の姿勢が非常に大事だと思います。

先ほど申されましたそのパルコープ、量販店のバイヤーさんとのつながりも、これも非常に大きいというふうに思います。その質的あるいは量的な要望等を当然受けられてコミュニケーションを図られてきたのかなというふうに理解しますけれども、これまで、本市の生産者にそのことを市長はどうフィードバックされてきたのか、お伺いします。

**○議長（多田勉君）** 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

**○市長（多田一彦君）** 今議員おっしゃったとおり、市場ではもっと欲しいという声が多かったです。酒米ももっと欲しいし、大阪のパルコープさんでももっと欲しいと。ただ、現在遠野で生産しているもの、大体全て行ってしまうので、もっと生産すればもっと買いますよというお話でした。これは非常に興味深いことだというふうに感じております。

あとはですね、そのほかに遠野はリンゴもおいしいですよとか、いろんなことを話をしてきたんですけど、リンゴも送ってくれということだったので、リンゴもちょっとお送りするという話になっております。味見をしていただく。そうすると、ばあっと回るわけですけど、生産量がまず追いついていないので、その部分はどうしますかという話をしましたら、ある一定の組合単位で支部単位で商品って取り扱えるようになっているので大丈夫ですという答えを頂いてきましたから、これ以外にも様々な商品を販売していける可能性はあるなというふうに感じてきました。

私たちがしなければいけないことは、情報収集したものをフィードバックするということなんです。まずそれ議員さんおっしゃりたいこ

との一つだと思うんですが。フィードバックして終わっているというのが、これまでの形だと思います。フィードバックして、これをさらなるブランド化や販路拡大や品質向上にどうやってつなげていくかという戦略的な部分が不足していたというふうに私は分析しています。この部分をこれから強化しなければいけない。そのためには戦略を打っていくためには、しっかりしたデータとか、例えば部門別収支、商品別収支、生産量とかですね、そういったものをつけていないと、これをどういうふうに展開できるかというのが分からないので、構造的にその部分を強化していかなければいけないというふうに思っています。つまりフィードバックするだけでは駄目で、それからその次どういうふうに戦略を打っていくかということが重要だと。その部分を私たちはやりたいと。今、取り組み始めているというふうに御理解ください。

**○議長（多田勉君）** 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

**○3番（菊池忠信君）** フィードバックの次のアクションを起こすと、私も同感であります。

本市含め県内ブランドとして定着されている農畜産物は多くありますが、当然有名な県南地域のブランド牛、それから県北の花弁、特にも安代町のリンドウにおいては、約50年、半世紀かけて日本一の生産量、品質が達成できたと、先日の新聞にも載っております。現在は、海外にも販路を広げて、国際ブランドとして認知されておる状況であります。

県内市町村様々なアイデア、特色を出して、農畜産物のブランド化に向けた取組がなされておりますが、現在は販売形態も市場販売と併用して、今あるネット販売もかなりのウエートを占めております。今は産地間競争とは言わず、産地間協調という時代が変わったと言われております。独自色を出して直接市場と相対取引を継続して、価格の変動に左右されない、そういう時代になってまいりました。

次に、そのための本市農畜産物のさらなるブランド力を上げるための取組方針についてど

うお考えか、知名度アップにつなげるさらなるアクションを起こすべきと考えますが、どう行動されていくのか、これからの戦略について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一連の質問の中で重なってくる部分も回答としてあると思いますので、その点はそのように御理解して聞いていただきたいんですけども、市場のニーズと生産、これを均衡できるように持っていかなければいけなくて、それが安定性というものがあって、安定して供給できるから信頼が得られるというような部分があると思います。これらを価値を向上するための施策にどうやってつなげていくかということだと思んですが、品目ごとの栽培とか生産技術の指導とか生産量、先ほど申し上げた戦略というものをそこに重ねながら向上していくということだと思います。

本市の推進の仕方、これを、例えば行政はこう考えますよ、生産者はこう考えますよというところからさらに融合して行って、まずは、うちの商品ってこんなにいいですよという認識をもう一回知っていただく。そして、これをこういうふうに作ってあげれば売れるんだという意識のちょっとした改革、これが必要です。その中でさらに向上するための工夫、そして販路を含む発信力。これは市も頑張っていかなければいけないところですね。私も先ほどから御指摘頂いているようにトップセールスをやりたいと思います、遠野市の営業マンとしてですね。それを生産者と市のブランドにつなげていく。それを持っていくから持続性が出てくる。持続性が出てきて、また向上していくというこのサイクルですね、これをうまく突き合わせながら、それこそ元気、勇気、やる気を持っていただいて、生産者の方、それで協働でそれぞれの品目の生産、販売、持続につなげていかなければいけないというふうに思います。まず、そういう意識の共通。みんなでやりましょうという、本当にやる気を持っていくということが今

大事かなというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） やる気の継続。当然、生産者とのコミュニケーションが最も大事であります。生産者に常に寄り添って結果を出していただくこと、これは大きなことでありますし当然のことでもあります。最終的にその生産者自身がどこに目標を持っていくのか、ここをしっかりと共有して常に支えていく。やはり現場が一番大事であります。現場で生産者とのベクトルを合わせて、その生産者が立てた目標達成に向けた進捗管理、これが最も大事だと思います。何もPDCAを回すとかそういうことではないですけども、責任を持って支援をしていく。途中で当然投げ出すことなく一緒になって汗を流して、品種の改良であるとか、物を鍛えるであるとか、あるいは量的・質的な向上を図る上でのいろんな知恵を出し合って改善していく。こういうことだというふうに思います。

本市の農業生産額の約60%を占める畜産業、遠野ならではの特産品、園芸作物、まだまだPRをしなければならない。私はまだ足りないなというふうに感じております。今後のさらなるトップセールスを期待いたします。

次の質問に入ります。今、本市が市場や、先ほどから答弁頂いている市場ニーズ、消費者ニーズに合わせて取り組むべき、これから最も重点を置かなければならない品目は何であるかを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在の収益性の高い品目としてはピーマン、アスパラガス、ニラ、ホウレンソウの4品目。これらが重点推進品目に設定。それで生産を推奨しています。

ただ、これに関して、先ほど議員のお話の中にやめてしまったりとかという話もちょっとあったりするので、これを持続できるということと、あとはその状況状況に応じた探求といい

ますか、探求を続けなければいけないですよ。その生産品目としてもだし、市場の状況とか様々なもの。これを探求し続ける、努力し続けるということが重要だと、同時にですね、というふうに考えています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 探究し続ける。私もそれも同感であります。しっかりと支援して、しっかりと粘り強く、産地化・ブランド化に向けた取組を現在もしておられると思いますけれども、収益性の高い品目というのは、これは持続するのは農家の方々も相当の努力、根気が要りますので、ぜひしっかりとした支援をお願いしたいというふうに思います。アスパラだけは株養成期間がありますので、すぐ生産できるというものではありませんが、そのことが非常に大事になってくるのかなというふうに思います。

その収益性の高い作目、そのための土づくりと施肥であります。しかしながら、この施肥が、生産コスト上昇の一番の原因であります。誰しもが感じている今の農畜産物生産におけるコスト高は、農家の努力を超える苦しい状況にあります。量も質もよいものを生産するためのますますの工夫、研究が必要になりますし、耕種農業においては、化学肥料のコストを抑えるための土壌診断や土壌改良が急務であります。この肥料高騰対策に対する助成と併せて取り組むべきこと、それは堆肥活用だと私は思います。耕畜連携を強化できる本市は、今こそ堆肥需要に改めて重点を置くべきときが到来したと思います。

先般、報道では、国は堆肥の広域流通支援に本腰を入れるとありましたが、このことについて次の質問に入ります。

この肥料高騰化において、堆肥需要は今後さらにクローズアップされ、市内5カ所にあります土づくりセンター、土淵町の堆肥センターの機能がさらに見直されてくると推察いたしますが、この施設機能を今以上に強化し、生産拡大と併せて新たな商品開発も視野に入れるべきと

思います。

例えば、堆肥を主としたペレット状の施設園芸向けの肥料開発、一般家庭向けとしての運搬性や作業性が容易な製品など、販路拡大につながる戦略の強化と併せて新たな供給先を開拓することができれば、畜産農家からの元堆肥の搬入強化と製造の循環ができ、費用対効果ありと考えますが、市長の御見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 同感です。私が市長になって初めて行った現場が土淵の堆肥センターです。これからそういう時代になるので、一緒に考えていこうということです。

現在、あそこで生産される堆肥は、量が決まっているんですね。商品としてのパッケージも決まっています。これを多様化するためには、若干の設備投資等も必要になってくるので、これらは土づくりと併せて堆肥づくりを強化することで新たなプラントという部分に関しては、これから国のほうでいろんな施策が出てきていますので、その詳細はまだ出てきていないんです。ただ、出てくることは確実になっているので、その辺のプランニングが肝要だというふうに思っています。そして、堆肥づくり、肥料づくりを新たなビジネスとして進めていくということは重要だと認識しております。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 新たなプランニング、そういうプラントが必要となれば当然費用がかかります。コストもかかります。ですが、早急に着手はできないとしても、今までの供給、販売から大きく前進した販売戦略という意味で、ぜひ商品開発に着手すべきと考えます。

次の質問に入ります。これも肥料高騰に関連した国の取組として、先般、新聞報道に出ておりましたが、下水道事業を運営する全国の自治体を対象に、下水道汚泥からの肥料原料となるリンを回収するための新技術を考案。実証する事業の公募を来年1月にも開始し、技術を持つ

民間企業と共同研究体を設けることを条件に、設備費や運営費の全額を国費で賄うと、国産肥料の供給力を強化するという内容でありました。

既に関西圏域では、JAと連携して再生リン肥料を使って栽培された米が給食の米飯として出されており、大事な肥料資源を地場で製造し、地場で活用する。これも当然大きな設備費や維持、コスト面などハードルは高いと思います。しかし、高騰する肥料を国産で生産する一つの新しい取組、これは恐らく近い将来、全国的に導入されると思われませんが、市長の御見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野市でも下水汚泥の肥料化という部分に関してはコンポスト、企業にそれを譲渡するとか様々なことをしておりますが、これをさらに産業化していくという部分だと思えます。

この件に関しては、担当課のほうもいろいろ調査をしております、全国では6カ所例があるそうです。これらが販路、それから、その生産コスト等に関しての情報を今収集している最中だというふうに報告があります。それまでの間、遠野市では堆肥センターをしっかりと支えながら、窒素、リン、カリ、これらが含まれた堆肥、これを有効に活用していくというのがあります。ただ、議員おっしゃるように、企業を巻き込んで、様々な次の段階への研究とかチャレンジをしていくということは、即効的なものだけじゃなくて将来の遠野や農業に関して希望を持っていけるものですから、これは検討するべきだと思います。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、市長の御答弁にありましたとおり、リンは国産では産出されません。再生リンが唯一の国産リンであります。肥料の3要素、リンは特に植物の根張りとか、あるいは花芽をつける、それから実を結球させるという大事な肥料要素であります。資源循環

の大きな取組として、全国に先駆けて思い切って手を挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 正直な気持ちを申し上げますと、いろんなものに手挙げたいんです、今。なぜかという、今ここを乗り越えていくと、必ずチャンスが来ると私は思っているわけです。そして、国策の中でも様々な事業に対する補助や投資が見えてきています。これらをどういうふうにも有効に遠野市に持ってくるかということは今考えています。

そういうわけで、いの一で手を挙げるかどうかというのは別としまして、いろんな今施策がありますよというところを、昨日も本当は説明したかったんですけども、改めて産業部長のほうから、今こういう施策が上がってきていますというのをちょっとお知らせしたいと思えます。

○議長（多田勉君） 産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をさせていただきます。

昨日の本会議でも話題になりましたが、新たな戦略的な取組について国は支援していくという話がありました。市長の命でありますので、私からは、農水省の令和4年11月の2次補正の内容について、かいつまんで説明をさせていただきます。

国産大豆あるいは小麦の国産化、これもあります。それから、飼料・肥料の価格高騰対策ももちろんあります。そして米粉の利用拡大というのでも出てきています。ただ、一番重要なのが、有機農業産地づくり推進緊急事業あるいは有機転換事業、あるいは有機農業推進総合対策緊急事業というのがあります。それから、先ほど議論にありましたけども、下水道汚泥資源を活用した堆肥化利用の拡大というメニューもあります。あと、これも昨日話題になりましたけども、家畜排せつ物あるいは食物残渣、あるいは農作物の残渣ですね、そういったものを活用したバ

イオガス発電事業というのも出てきています。ここから何が見えるかという、あまり外的な要因に影響されにくい。つまり飼料や堆肥あるいはエネルギーの自給率の向上と、これを目指しているというメニューになります。

問題は、この流れにどう乗っていくのかということになるんですけども、何から手をつけてどこまでやるのかという議論が必要になりますけども、市内の生産者あるいは能力のある民間事業者、あるいはJA花巻さん等の関係機関・団体と連携をしながら、これも昨日から出ていますけども、合意形成を図りながら戦略的なプランニングをしなければいけないということになりますので、ここをこれから皆様と議論しながら、今市長が答弁したような様々な国の流れに乗っていくと、そして自給率を高めると、そういった議論をしていければと、そのように考えております。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 昨日の一般質問の中でも議論されました、有機農業化。端的な一言で言ってしまうと安易に感じますけれども、非常にこれ難しいと思います。太古から自然なものを土に戻して、腐葉土を増やして土壌を肥化して、それで栽培してきたという歴史が当然あります。有機農業化をこれから今現在生産されている農家のその規模等含めて、これを継続して生産されるとなれば、殺虫・殺菌、この防除体系も一緒に併せて考えていくべきことだと私は思っておりますので、その辺もお考えを頂きたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。畜産経営における粗飼料等の確保の問題です。

採草地の十分な肥料散布もままならない現在の状況下で、良質な粗飼料を必要とする畜産経営者にとって、採草作業をはじめとする様々な機械作業も、畜産農家の高齢化や担い手不足が進展する中で大きな負担となっています。労力負担軽減や施設・機械設備投資を抑制し、経営の安定化を図るための作業請負等を行う組織、

いわゆるコントラクター組織の関わりがさらに強化されてくると思います。畜産事業の経費の大きなウエートを占めるのが、農業機械の導入と更新であります。本市におけるコントラクター事業の展望について、市長のお考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 粗飼料自給化促進のために、コントラクター事業は必需であります。現在も担当課のほうでは、建設会社さんとか心当たりのあるところにコントラクター事業をやりませんかというお勧めをしております。現在のところは、いい返事は頂いておりません。ただ、これはどうしても取り組まなければいけないことなので、先ほど部長のほうから、事業の補助金とか様々なものもありましたから、新たな組み立ての中にそれをつくっていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、市長のほうから民間の業者さんに声をかけていると。当然農家、大きな畜産農家がそれをさらに請け負うということは、可能な場合と不可能な場合があると思います。現在、市内業者、何社ぐらいに声がけをされているのでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 社名は申し上げられませんが、3社です。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 当然それを、作業を請け負うという設備の伴った業者でなければならぬというふうに思いますので、そういう民間業者がさらに増えてくることを私は期待したいなというふうに思いますし、畜産農家自身もコントラクター事業で手を挙げたいという農家もいると聞いておりますので、そこも併せて推進をお願いしたいというふうに考えます。



ただ、この作業委託の料金とかその問題とか、作業依頼したい時期が、天候によって採草時期の最盛期に当たるなど難しい面が少なからず想定されます。これからは、このコントラクター推進と併せた畜産振興の要であるキャトル事業と併せた事業展開する時代に突入したというふうに思いますが、このことをどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そのとおりでと思います。まず、コントラクターからいえば、まずは企業さんに声かけた。それから、今議員がおっしゃったキャトルセンター、これらの組織とコントラクター事業を併せて推進する。これを考えています。

私の考えとしては、キャトルセンターは今、附馬牛町に1カ所あります。これも運営としては様々な問題もあるんですが、事業としては可能性のあるものです。これを民営化していくということは、将来、議会の初日に様々な民営化というものの話もちよっと触れたかと思えますけれども、民営化していくという部分も頭の中にあります。

それと、少なくとも生産者、畜産の生産者の方々、グループ化をしていくときに、キャトルセンターを同時にその方々の民営化で運営するという部分を考えています。これは、設備的にも運営的にも、まずスターティングでは国のほうもいろんな補助の先ほどの説明のとおり準備してありますし、市のほうとしても推進していく用意はあります。ですから、あとは、それこそこれからそこに向かっていくんだという理解と意欲を持っていただいで進めると。もし小規模な家庭でやっている畜産も、これも大事にしなければいけないんですね。この方々が将来、それを引き継いでくれといったときにも、どんどんそれらを何て言うんですか、一緒に吸収してやっていけるような形にしていかなければいけないと思っています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 小規模畜産農家、当然高齢化等で後継者の問題もありますけれども、やむなく継続できないという、そういう畜産農家もやはり救済できる施設かなど、私も同感であります。ぜひ民間運営を含めて前進していただける、そういう取組を期待をいたします。

それでは、最後の質問に入ります。消費税制度において、来年10月導入される、いわゆるインボイス制度であります。あらゆる事業者でこの導入に向けて準備が進められている状況下であります。その下で小規模な免税事業者は、自ら課税事業者となってインボイス制度を採用しなければ、取引先から除外されるのではないかなどの不安を抱いていることを耳にしております。

農畜産物販売においては、大きく2つ不安要素が予想されます。

一つは、先ほど来申し上げている、家畜市場の取引で小規模な繁殖農家から購買者である肥育業者が買いますと、売り手である畜産農家からのインボイス発行ができないことなどから、その肥育業者は仕入れ税額控除ができず、消費税を余計に支払うことになることが発生し、売り手である繁殖農家の出品する子牛の価格が買いたたかれて下落するのではないかと懸念されること。

もう一つは、産直施設の運営であります。産直施設運営において、そのインボイスシステムのレジ、これに対しての費用の圧迫、これも懸念されております。

特にも農畜産物販売における消費税の課税事業者、免税事業者、また、消費税申告義務の不要な販売業者、産直出荷者においては、制度の概略はこれからの説明と聞いており、研修会などが開催される予定であるということも聞いておりますが、産直生産者会員の意欲の低下につながりかねないなど、不安視する声も聞かれます。このことについてどう対応されていくのか、本市の姿勢を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本日にインボイス制度というのは、これから令和5年から始まっていく中で課題となっています。猶予はあるんですけども、だんだんに進んでいくと。これは、要するに消費税の免税事業者をなくして、消費税を全て国のほうで、今少しギャップがあるわけですね。これをなくして全て国のほうの消費税として納めてもらうというシステムだと思います。

これはいろんな意味で計上されてきている部分もあるんですけど、産直の組合とか、今おっしゃったような畜産の部分では、これは大きな問題ですね。その部分があったからやれてきたということは、これ事実なんです。

これに対して市のほうはどういうふうにしていくかという、まずインボイス制度というものをしっかり分析してお知らせするということがあります。それに対してどうしていくかという、例えば組合であれば、働いた分を割り振りしながら配分をしてもらって、それが収入になっているという部分もあったりします。これと、今度は給与にしなさいとか、そういったシステム上のものが出てくるわけです。であれば、それはどういう組織体でやっていけばいいのかという、組織体の研究もしなければいけないと思います。例えば組合だけでは、給与という部分に関して対応し切れないものであれば、例えば一般社団法人にしなければいけないのか、株式会社にしなければいけないのか、こういう問題も出てきます。これらを使ってなるべく圧迫する税金の納め方ではなくて、要するに給与として今までともあまり変わらないけども、しっかり収入が得られるよというようなシステムにしなければいけないというふうに思います。これらは研究して、講習会、研修会をしていきたいと思います。これは年度当初から話をしておりました。その準備をしなければなりません。

今のところは、税理士さんたちがいろんな見解を示していただいているんですけども、これらもう少し具体的な事例をもって調整する必

要があるというふうに私は解釈しています。また、国のほうも、今思い切った導入を開始するには、若干猶予が必要ではないかということが、先日国会のほうに陳情したときに財務大臣のほうから話を聞きました。これは私たちにとっては願ってもないことなんですけども、どういう方針になるかは分かりません。

いずれにしても、令和8年度までにはかなり強いペースで進んでいくと思います。5年、6年はまだ何とかかなと思うんですけど、令和8年度あたりは、これ本当に体制をしっかりと作り上げないといけないというふうに思っていますが、その辺のところを研修会、講習会していきたいと思います。もちろん産直等レジの圧迫というようなこともあります。これらについては当然考えていかなければいけません。産直だけの問題であるとか、そういうものではないというふうにお考えいただければと思います。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信君。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） これまで繰り返し申し上げてきましたけれども、この異常なまでの肥料、飼料、資材、あるいは流通経費とか電気、燃料、生産コストが高騰に加えて、さらに今御答弁頂いたその対応も含めて、農家に追い打ちをかけるような不安要素が加わることはないよう、農業生産者に対して、このインボイス制度、丁寧な説明とアドバイスを頂きたいと。そして、生産意欲を低下させない、その指導や対応を望みます。

本市を支える屋台骨は第一次産業、農業の振興であります。この本市が抱える今の現状を柔軟に受け止め、真剣に考え、生産者、消費者である市民の思いに常に寄り添う農業振興のために、本市独自の継続した支援、アドバイス、指導を切望し、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を

再開いたします。

引き続き一般質問を行います。10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一問一答で質問してまいります。

感染症の脅威と物価高騰による影響から、市民の命と生活を守るとともに、デジタル化やグリーン化の流れの中で、遠野市らしい便利で豊かな地域社会を、誰一人取り残さない持続可能な未来を築いていかなければなりません。そのため何ができるか、何をすべきか、これまで様々に質問させていただき、御答弁を頂いてまいりました。

今回は物価高騰対策、デジタル技術の活用、妊娠・出産・子育て・教育の充実の3つのテーマについて、これまでのやり取りを踏まえて、さらに議論を深め、具体的な取組をさらに推進をしていただきたいとの思いで質問してまいります。

物価高騰対策について、これまで、公共交通事業者や運送業への支援の充実、公定価格が定められ価格への転換が難しい介護福祉事業者への経済支援の強化、一次産業、特にも畜産、酪農への支援について緊急的な対応を質問してまいりました。今定例会に提案されております補正予算を含め、物価高騰対策として御対応頂いていること、大いに評価しております。

ただ、昨日の同僚議員とのやり取りの中でもありましたが、特にも畜産、酪農については大変厳しい状況でございます。ぜひ農家さんに寄り添った伴走型の支援を早急に取り組んでいただきたい。想いの一端を述べまして、1点目の質問に入らせていただきます。

今回は、ごみ・し尿収集運搬の物価高騰対策について、1点に絞って質問してまいります。

私たちの日常生活、地域の環境を守る上で重要な社会インフラの一つが、ごみ・し尿の収集運搬であります。これまで、災害時や感染症が蔓延する中であっても、滞りなく事業を継続し

ていただいております。しかし、現在の物価高騰による影響が重くのしかかっております。物価高騰の影響による経済的負担を緩和して、事業の継続を支えていかなければなりません。ごみ・し尿収集運搬事業者への燃料費補助など、支援に取り組むべきと考えますが、市の御対応をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員おっしゃるとおり、社会に市民生活に必要な不可欠なインフラでございます。ですから、安定的な継続が強く求められるわけです。これらはほかの事業とも同様に高騰対策というところ、これは必要な部分ではないかと思っております。

ただ、現在のところは個々の契約というものがおりますので、それらも鑑みながら、事業所などからのごみとかし尿処理もありますね。そうすると、区分けとか様々なことが出てきます。このごみとかし尿処理に限らずインフラ的なサービスはあるわけです。これらとの整合性も必要です。ですから、情報収集しながら検討していかなければいけないところだと考えています。個々に、高騰対策というのは部分的にさせていただいたりしているわけです。これプラス、それが必要かどうかというところは検討させていただきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 様々な整合性もございしますので、検討を進めていただきたいと思っております。

今御答弁でありましたとおり、インフラのサービス、全体的な考え方もやはり大事になってくると思っております。まして、このごみ・し尿問題につきましても利用者負担、手数料の見直しという根本的な対応も必要となってくると考えております。しかし、これは市民生活への影響も大きくなる、直結するものでございますので、そういったことも踏まえて、しっかり激変緩和措置そういったものも講じながら、私はしっかり手数料の見直し、そういったところにも踏み

込んでいくべきと考えますが、根本的な対応については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 様々な部分でコロナの影響を抜きにした部分でも、手数料とか使用料とか様々な課題はあります。これは見直していかなければいけない部分だと思いますが、これは民間の経営も契約も含むところもありますので、これ慎重に答えなければいけないと思います。適宜、見直しは全てのものについて必要だというふうな御理解をお願いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 色々根本的なところをしっかりと見直しについても、大事なところは、市民への影響そういったものをなるべく抑えながら、その中ででもしっかりと持続可能な社会を築いていく。大変難しいかじ取りではございますが、その責任ある取組は、私、議員としてもしっかりと勉強しながら市と一緒に進めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症への経済的な対策、この物価高騰対策は、これからが正念場でございます。息の長い取組が必要となります。当然、目前の緊急的な対策とアフターコロナへの構造を変えていくこの中長期的な未来への投資、そういった対策をバランスよく組み立てていくことがこれから大事になってくると思います。また、そういったところについて、大変、市の取組に大きな期待を寄せております。そのような意味から、デジタル化、デジタル技術活用の取組は必要不可欠なものになります。

そこで、大項目2点目、デジタル活用の拡大について質問をさせていただきます。

市民生活の利便性の向上、行政の業務の効率化、市民に寄り添ったサービスの向上、地域課題の克服など、ICT技術を活用しながら、地域社会のデジタル化を進めるべきとの考えから、これまでもICTの利活用、デジタル化の推進について議論をさせていただきました。

現在、遠野市DX推進本部を立ち上げ、遠野市DX推進実施計画の策定作業を含め、行政サービスの向上に取り組まれていることに大きな期待を抱いております。

福島県磐梯町のCDO、最高デジタル責任者であり、愛媛県・市町DX推進統括責任者として、民間から抜擢され自治体DXに取り組まれている菅原直敏さんから講演を拝聴する機会がございました。DXに取り組む上で大切なことは、DXはあくまでも手段であり、目的ではない。住民本位の行政、地域、社会を再デザインしていく方法、取組であるということ強く述べられておりました。

本市のDXとは何か。DXで何を実現し、どのような遠野市になっていくのか。市民と行政が共通理解をして、共創、共につくっていく。そこが大事だと考えております。本市のDXの目的とDXによる本市の将来像について、市長はどのようにお考えでしょうか、お示してください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） DX、これは基本的に住民の利便性向上、行政サービスのさらなる向上、行政の効率化・高度化ということでございます。

本市でも本年6月に、遠野市DX推進基本計画を策定しました。その中でやはり市民サービスの利便性向上等謳っているわけです。これは果たして何かと。果たしてどういうふうにしていくかということが問題だと思います。

DXというのは、行政だけのDXということではなくて、いろんなものの中で合理化していくとかデジタル化していくということがございます。例えばさっきデザインという言葉が使われました。デザインということになると、例えば都市計画も同じなんですね。計画をどういうふうにしていくかということ、マルチレイヤーにそのステージを切って、例えば病院とか保育園とかあります。これらをどういうふうブロック的に重ねて組み合わせてデザインしていくか

ということ。これは今年進んだけど、これについては10年後だとか、様々なものがあるので、それらを総合的にデザインしてブロック単位で対応していくということも都市計画の中では必要です。

また、身近なところでいうと、この議会も、ふだん我々執務している、事務をしている市役所の事務も合理的にしていく。ペーパーレスであるとか、映像を使うとか、様々なことがあります。これらがバランスよく全体的に進んでいかなければいけない。オンラインの手续だけ進めるんじゃないくて、例えば農業のスマート農業化も進める。情報のシステムや標準化・共通化、これも進めていく。それと、市民の皆さんができるだけ簡単に使えるような環境を整えるということも同時に進めなければいけないというように今あります。誰一人残さないという言葉も使われておりますが、いつでも、どこでも、みんなに優しいデジタル市役所、いうと市役所だけになるんですけど、これが、市役所というよりは町だというふうに考えているわけです。これなかなか説明するのも、部分的にパーツパーツでやっていきながら組み合わせっていくという作業もパズルみたいに必要なので、なかなか簡単な説明の仕方がないんですけども、御理解頂ければと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） このDXの取組は本当幅広いんですね。どうするかによって、いろんなことができるという可能性も秘めております。であるからこそ、どうしても手段のほうに偏ってしまったり、本来の住民本位というところを忘れてしまうということがあるという、講演での御指摘でもございました。

また、全ての人が同じ技術を使えるということが、そのことによっていろんな新しい価値が生まれていくと。そうすると従来のこの社会のいろんな仕組みであったり取組、そういったものもどんどん変わっていくという、本当に大変スケールの大きな話にもなっています。ぜひ

ひ、まずしっかり身近に皆さんが使えるような形で、実際の生活の中で利便性を感じるような形で、まずDX、これを進めていただきたいと考えております。

このDXを具体的に進める上で、AI、人工知能技術の利活用が私は重要だと考えております。鳥獣害対策や住民の移動手段、地域交通に活用している事例など、各地の自治体で取組が始まっております。AI活用の具体例について、今回私のほうからは2点、具体的にお伺いをさせていただきます。

1点目です。行政には24時間365日、様々な問合せへの対応が求められます。そこで注目されているのがAIチャットボットという、人工知能を活用した自動会話を行うプログラムでございます。市民の様々な生活スタイルや働き方の多様化に合わせて、スマートフォンやパソコンで24時間365日、年中無休で問合せ対応ができるAIチャットボット、こういったものをしっかり導入して職員の皆さんの業務の効率化、市民の利便性の向上を図ってはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） AIチャットボットという話が出ましたが、今度はそれを使うときにそれ自体面倒くさいという話も出てきたりするので、これらを簡単に理解していただくということが必要であります。

そして、現在、当市がどういう取組をしているかということを担当部長のほうからお答えさせていただきますと思います。

○議長（多田勉君） 総務企画部経営管理担当部長。

○総務企画部経営管理担当部長（佐々木啓君）

命により答弁いたします。

市民の問合せ方法も多様化し、内容も複雑化している現在、時間を問わずスマートフォンなどを利用して簡単に問合せができるAIチャットボットの導入は、デジタル技術を活用した市民サービス向上の有効な手段の一つであると捉

えております。特に市民生活に身近な事項で問合せも多く想定される業務については、他市の先行事例を見ても、効果を発揮している事例が見受けられております。

現在策定中の遠野市デジタルトランスフォーメーション推進実施計画においても、取組の一つとして計画に掲げていることから、実現に向けて取り組んでいくところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 計画にも掲載されているということで、いろいろ調査研究していただいて、よりよい形で本市で導入を進めていただきたいと思っております。

A I の活用についても一つ、2点目でございます。

大項目の一つ目で、物価高騰対策として、社会インフラであるごみ・し尿収集運搬事業についての質問をさせていただきましたが、同じく重要な社会インフラである水道事業についても、やはり持続可能なものにしていかなければなりません。

水道管路、水道管の老朽化への対策が大きな課題となっております。水道管路の更新について、A I や人工衛星からの衛星画像データを活用して、衛星からマイクロ波を出すそうです。そして、地下1、2メートルまでの状況をデータとして把握できるという技術だそうです。そういったものを活用して、管路の劣化状況の予測や可視化、見える化に取り組んではいかがでしょうか。愛知県豊田市、福島県会津若松市、兵庫県朝来市など、A I を活用した事例が見受けられるようになりました。

管路の耐用年数、漏水データ、人口密度、土壌や標高など地理的なデータ、湿度などの気象データ、地下水位や河川、道路の振動、過去の地震のデータ等の様々なデータを収集・解析をして、管路の破損・漏水リスクを診断するものがございます。そして、破損・漏水リスクが高いと診断された管路を優先して更新、修繕をし

ていくことで、より効率的な管路更新ができ、更新費用の削減の効果が見込まれております。予防保全中心の水道管路の更新を充実させるため、A I を活用した劣化予測診断に取り組んではいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私もA I を活用した水道管路の劣化予測診断等、または管理等、これ取り組んでいる会社に話も聞きました。

現在のところ遠野市は、先日も上郷町で水道爆発しましたですね。爆発というか、壊れてしまいました。これで補修をしたんですけども、そのほかにも、例えば水道の台帳では、ここは入替えになっていると書いているんですけど、入替えになっていなかったとか、ここに入っているんだけど、道路じゃなくて、その脇の民地だったとか様々な不具合が出てくるんです。違うものに工事をしたらぶち当たってしまったとかですね。まず、今あるデータがしっかりしていないので、担当課は今対応しながらデータも修正しているという状況です。これをA I の診断に委ねるためには、それらの基礎データをまとめないとできないことなんですね。これを単純にインプットしてしまったら不十分な形で入ってしまいます。その問題が今直面しているところです。それと、A I のシステムに入れてしまうということは、これ調査からインプットまで多額のお金がかかります。これらも同時に考えながら、そのタイミングが必要だというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 本当にこういったA I も含めて、こういったデジタル化というのはどうしても予算、ある程度財源というのものも必要になってまいります。費用対効果というのも大切になってまいります。

今、国のほうでのICT関係のいろいろな実証実験のそういった事業なんかでも、こういっ

た取組というものもフォローしていただいているようでございますので、ぜひそういったところも踏まえて調査研究を続けていただきたいなと思います。

というのは、管路の更新については、更新時期を迎えたから全てが駄目というわけではないんですね。更新時期超えても大丈夫なところってあるんです。その逆に、更新時期前であっても漏水をしてしまう、破損してしまう、そういった管路もございます。いずれ一気に管路を更新することは現実的ではございません。できれば標準化をしていきたい。そういった意味でやはり優先順位を決めていくと。優先順位決める上で納得できる根拠、大変重要だと思います。今後、こういったAIの活用というのも大事になってくると思いますので、ぜひ引き続き調査研究をしていただきたいと思います。

少し視点を変えます。メタバースやNFT技術を中心に、Web3.0という次世代のインターネットの動きが世界に広がっております。

NFTとは、コピーや改ざんができない鑑定書・所有証明書がついたデジタルデータ。言い方を変えると、例えばコンピューター処理された絵画、絵ですね、あと音楽、そういったものを唯一無二の本物であると、コピーされたものじゃないよ、改変されたものじゃないよということ証明できる仕組みのことでございます。

また、メタバースとは、イメージしやすい説明とすれば、インターネット上の仮想の街でアバターという自分自身を用いながら、その世界の中で現実世界と同じように買物をしたり、ほかの人と話をしたり、遊んだり、交流ができる、そういった仮想空間のことでございます。

これらについては、国においても、経済産業省がWeb3.0政策推進室、またデジタル庁もWeb3.0研究会を設置して、このWeb3.0推進に向けた環境整備に向けて動き始めております。

全国各地の自治体にも、メタバースを交流・関係人口の創出、文化財のデジタルアーカイブなど活用する動きが広がりつつあります。本市

においても、メタバースを積極的に活用して、地域活性化、また様々な地域課題解決に活用していったらいいかと思いますが。お考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） メタバースというのは、アバターがその中でやっていくわけですけども、当初は観光部門で部分的に活用ができるかなというふうに考えています。ただ、観光全体をメタバースにするという考えではなくて、観光をデジタル化していろんな形で発信できるようにする。また、入ってきたもの、入ってきた方に対して、ネット環境も充実してきていますので、そこで携帯電話とか様々なもので情報発信できるようにするということがまず取組の最初でありまして、その先に、パーツパーツ、部門部門のところメタバースを使うことが最初は有効かなというふうに考えています。

そして現在はデジタル体験センター、仮称になっているんですけど、デジタル体験センターという形を考えていて、この中でメタバースや様々なことを体験できるようにしていこう。もっとより身近でデジタルを感じてもらおう。これと観光のさっき申し上げました、昨日もちょっと申し上げましたね、観光の部分で今基盤をつくっていききたいと。その上で観光の強化に使っていききたい。その基礎をこれから取り組もうとしているところです。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 本当このメタバースについても、国のほうでもいろんな活用法について、今様々研究をしているようです。防災減災に使えるように様々活用したりとか、今本当に多分全国各地でこういった事例、これから出てくると思いますので、ぜひ遠野市においても積極的に情報収集していただいて、使えるものはぜひチャレンジをしていただきたいと考えております。

DXについて、行政運営の効率化、行政サー

ビスの向上の取組だけでなく、先ほどから市長からの御答弁でもありますが、DXにより新たな価値の創造、市民生活の質の向上に結びつけていかなければなりません。各産業分野、各地域づくりにDXを波及させ、具体的にデジタル技術を実装していく、地域課題を克服していくことが重要でございます。そのためには、産・学・官、もちろんここには金融とかマスコミ、そういったものも含んでまいります、この産・学・官と地域の連携した取組が必要不可欠でございます。マッチングや事業化・商品化に向けた支援など、伴走型の仕組みづくりが求められると思いますが、市長はこの点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に重要だし有効であると思います。チャンスがあればそういう企業さん、それと研究機関、大学含めてですね、組んでいきたいというふうに思っています。

ただ、現在の日本のレベル的などというふうに組んでいけるかということに関しても、すごく変化しているようですね、今、大学の中でも。ですから、改めて様々な大学に関しては情報を頂きながらやらなければいけない。研究機関等については、アプローチもありますので、いろいろ検討しております。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 様々なアプローチについても御検討されながら情報収集をされていると認識をいたしました。

会津若松市では会津大学が中心となって、また、デジタルではないんですが、大府市では医療や介護、福祉、そういった現場の声をいろんな企業さんとマッチングさせて商品を開発していくとか、新しい技術を生み出していく、そういったマッチング支援を行っております。新聞報道でも先般ありましたが、盛岡市のほうでもそういった官民の協議会、そういったものを立ち上げて動きが出てきたというニュースがなさ

れておりました。いずれこの仕掛けていく、そういった雰囲気をつくっていくということが、まず大変大事な取組であろうと思いますので、これからもぜひ取組を進めていただきたいと思います。

このDXによって地域の経済、社会、いろんな大きく変化が見込まれております。組織や会社も様々に変化が求められるということでございます。

また、併せて注意しないといけないことがこのサイバー攻撃、情報セキュリティ対策、そういったところにもしっかりと取り組んでいかなければなりません。デジタルに対応する人材が必要不可欠になります。しかし、情報セキュリティ対策やリスクリング、職場等で知識やスキルを学び直すことですが、そういったデジタル人材の育成については、全国的に資金や情報不足等の関係で取組が遅れている現状であります。情報セキュリティ対策については、中小企業庁が対策に役立つハンドブックを公開しており、国の補助金の活用も見込めます。リスクリングを含む人への投資についても、国の総合経済対策で5年間で1兆円を投じて推進する方針であります。情報セキュリティ対策やリスクリングによるデジタル人材の育成について、国とも連携しながら、本市としても取組を強化する必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常に重要なことだと考えます。学校教育や社会教育の中でも非常に重要です。私が感じるころでは、学習支援であるとか様々なパターンによった学習のさせ方とかシステムづくり、これいろんな市町村に各団体、企業が入ってきたりしているんですけども、なぜか遠野には少し入っていないなという感じがしています。私はいろいろ呼び込んで情報をもらいながら機会をつくって、それこそグローバルなまちというふうに謳っているわけですから、していきたいと考えています。



例えば、今回もチャタヌーガに行けなかったものですから、福島のほうの研修所に行ったと。これ何とか遠野で研修できないものかと。研修できる施設はあるし、人材もいるはずだというふうに考えているんですが、そのシステムをまず遠野の中でやれるようにしていかなきゃいけないということもまず一つあります。

そして、リスキリングに関しては昨日も御質問等頂きました。現在、職業訓練校が一番頑張っているところだと思います。さらにいろんな形でリスキリングできるようにしていかなければいけないし、それが身近になっていかなければいけないというふうに考えているところです。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） この人材育成にもなる学び直し、リスキリングについては、若者や女性の所得を上げていく、働き方を変えていく上でも大変重要な取組でございます。

これまで、実は若者支援という視点からリスキリング、学び見直しについては、これまでも議論をさせていただいておりました。その中でもしっかりそういった機運を盛り上げていくことが大事ではないかと、市長のほうからも御答弁を頂いておりました。その中で、こういった職業訓練校であったり、様々な関係機関、関係者とさらに進めていくという動きがまた見えてまいりましたので、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

それでは、大項目3点目、妊娠・出産・子育て・教育支援の充実について質問をいたします。

地域に子どもや若い世代の方々がいる、住んでいるということは、もうそれだけで地域の暮らしを支える力となります。安全安心な社会の源となります。また、未来を担うのは現在の子どもたち、若い世代の方々でありますので、持続可能な未来に向けて、子ども、若い世代への支援に最優先で取り組んでいくべきとの考えから、これまでも様々な質問させていただきました。

前回の議論では、市長から暮らしやすい、働きやすい、ずっと住んでいたい遠野市をつくるということが重要である旨の御答弁がございました。全くそのとおりでございます。出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、若者への支援、それらを切れ目なく、きめ細やかに取り組むこと、性別役割分担意識の変革など、男女共同参画を推進していくこと、女性や若者世代の賃上げ、所得向上に取り組み、これらをトータル的にしっかり取り組んでいくことだと考えております。

特にも柱となるのが、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、若者への支援、そういった切れ目ないきめ細やかな支援が取り組める体制、仕組み、そういったトータルプランをしっかりと示していくこと、そして充実をさせていくこととでございます。制度や組織のはざままで支援が途切れていたり、薄くなっている部分について、今回は2点ほどお伺いをしてまいります。

全国的に核家族化や地域のつながりが希薄化する中で、孤立や不安感を抱いている妊婦や子育て家庭が増えております。特にゼロから2歳児の家庭を取り巻く環境は、児童虐待による死亡事例の約6割がゼロから2歳児であり、ゼロから2歳児で保育園等に通っていない未就園児は、全国でいえば6割になります。幼児教育・保育の無償化についても、ゼロから2歳児については、住民税非課税世帯に限定をされており、他の子育て世代と比べ、様々な支援が手薄となっております。

国の総合経済対策に、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てて、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援、寄り添った支援です、そういった伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア、一時預かり、家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体的、継続的に実施をしていく出産・子育て応援交付金が盛り込まれました。

このことは、伴走型の相談支援を含めて、わらすっこプランの中で子育てへの支援体制の基盤を確立させている本市においては、さらなる

きめ細やかな妊娠・出産・子育て・教育・若者への切れ目ない支援を充実させるチャンスであり、追い風になるものと考えております。市長はその点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 大体のことを議員が説明しているところだと思うんですけども、御承知のとおり10月28日に決定した政府の総合経済対策伴走型相談支援の充実を図ること、これ盛り込まれたわけですが、併せて妊娠届・出産届出後に10万円相当の経済支援として出産・子育て応援交付金の実施ということが提案されました。これらを考えながら、さらに何が必要かということが、それこそ本市の取るべきことだと思います。

この中で本市においては、助産院開設当初からいいサービスありますね。出産までに必ず2回以上、妊婦との面接や相談、それから、出産後も全ての産婦、乳児に対し、家庭訪問を行っている等々のきめ細やかな配慮はあると思います。これ伴走型だと思うんですけども。

ただ、私これで足りているかということ、先ほど議員おっしゃったように、ゼロから2歳児までの間の虐待とか様々なことがあるということなので、さらにきめ細やかな配慮というもの、それと気配りですね。昨日もありました、千田議員の一般質問の中で足のない方に対する配慮。これはもう一度確認しながら考えていかなければいけない部分であります。そういうきめ細やかな配慮。それから、声を出していただいたときにどういうふうに対応するかということですね。今のところ、少々レスポンスが悪いなという部分はあります。これらの要望がしっかり市長のところまで上がってきて、これに対してどうするという検討をしていくというようなシステムにしなければいけないと考えています。まず声を聴いて、それから必要なところに切れ目のない支援をしていくということだと考えています。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 今の御答弁のとおりでございます。まず、本当に聴くことなんですね。ですので、今回、出産届出したときのまず最初に5万円分ですね、大体5万円ぐらいの支給、そしてその後、子育て、出産した後のですね、そこでまた5万円の支給とありますが、お金とかそういう金額だけの問題じゃなくて、伴走的な寄り添った支援に結びつけるための一つの取組、実際経済的に手薄になっているという面もあるんですが、そういった組み合わせた取組をしていこうと。実はこれ遠野市で既に取組を進めている分野でございます。ですので、今回、国のほうが改めて、国より遠野市のほうが先行して取り組んでいるということでもございますので、そこをしっかりと国も一緒にやっていこうという流れですので、しっかりとそこは国と連携をして取組を進めていただきたいと思います。しっかりと声を聴いて、それにしっかり対応していくということが大事、セットであると思います。

もう少し具体的にお伺いをしてまいります。国としっかりと連携して伴走型の相談支援と相談への対応の充実を図っていくべきでございます。助産院「ねっと・ゆりかご」と子育て支援包括支援センターの助産師さんや保健師さん等の対応に関わる方々、そういった方々の人的な充実を図り、相談対応の強化と相談に対する支援の拡充。例えば産後ケアの利用者を増やしていく、宿泊型のサービスをさらに導入をして、サービスの質、中身を高めていく。また、妊娠・出産・子育て支援の充実に取り組んでいく必要があると考えますが、この人的な充実について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 人的な充実だけにお答えすればいいですか。全体的に。今非常に担当課、担当部、頑張っているところです。ワークショップを開いて意見を頂いたり、それとウィ

メンズ・チャイルドクリニックの考え方に関しても、様々検討会をしております。その取組は、大分具体的に課題の抽出とか、これから必要な部分というものが出てきているところです。これ、また頑張っている健康福祉部長に説明をさせたいと思います。

○議長（多田勉君） 菊池健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池寿君） 命により、妊娠・出産・子育て支援の充実について答弁いたします。

子育てを取り巻く社会情勢は、核家族化に伴い、親族から離れたところで妊娠・出産する方や心理的背景から様々な事情を抱え、親に頼ることができない妊産婦が少なからずいると認識しております。

市としては、妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で孤立を防ぐことが重要であると考え、助産院を中心に産後の方の身体的回復と育児不安軽減のため、産後ケアを実施してきたところでございます。

各家庭を訪問するアウトリーチ型、助産院でサービスを提供するデイサービス型、さらに今年度からは、民間の宿泊施設を利用したデイサービスを開始し、日常と違った環境の中で心身ともにリラックスした時間を過ごすスタイルを追加し、利用者から好評を得ている状況です。

宿泊施設におけるデイサービスは、今年4月からのスタートで、助産師、看護師等の2名体制で午前から昼食を挟んで午後までの間、赤ちゃんを預かり、母親の希望に沿ったサービスを提供しながら心身のリフレッシュを促すもので、これまで25件の利用があります。

また、第2次遠野市総合計画後期基本計画に盛り込んだ、産前・産後ケアセンター構想については、これまでの取組の検証と今後の方向性について、有識者による検討委員会を立ち上げ、検討を始めたところであり、構想の方向性と併せて開設15周年を迎えた助産院の在り方も検討してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 具体的なところも御答弁を頂きました。いずれしっかり聴くこと、相談支援の体制を充実させていく。そして、それに対してしっかり対応できる体制をつくっていく。要は受皿を大きくしていくことがやはり大事だと思います。そういった受皿を大きくしていく上で、そこに携わる方々、その人的な充実も大変求められると思います。国のほうでも、そういった体制づくりについてのほうもしっかり交付金等で支援をしていくということをおっしゃっておりますので、ぜひこういった体制の拡充についても取組の中で検討して進めていただきたいと思います。

具体的なところをもう一点お伺いをいたします。

わらすっこ応援券、そういった金額の増額を図っていったらどうでしょうか。このたびの10万円相当の子育て応援について、国のほうでも支給をしていくということですが、そういったものをうまく活用してわらすっこ応援券の金額の増額、併せて利用できるサービスを増やしていく。

例えば産後ケア事業、本当におかげさまで大変無料で実施をしていただいておりますが、これが仮に今後難しくなった場合には、しっかりそこにも使えるようにしていく。また、出産前の宿泊代、そういったものにも、現在はハイリスクの方に対応していただいておりますが、そういった方にも一般の方にも、通常の出産をされる方にもしっかり充てることができるような制度にしていくとか、妊娠・出産・子育て関連用品の市内での購入に利用できるようにするなど、内容の充実を図ってはいかがでしょうか。地域で子育てを応援する機運の醸成、きめ細かい支援の充実を進める効果も見込めると考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今議員おっしゃったことは、本当に私も同感であります。現在、ハイ

リスクの方だけが利用できるサービスを通常も利用できるようにするとか、経済の循環のためにも、市内で様々な活用ができるようにする。これらの今のお話は提案としてありがたく頂きます。そして検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） そういった給付への体制整備についてもしっかり国のほうでも一緒に応援をしていくと、取組をしていくということでございますので、ぜひ今回の国の対策とも連携を図りながら進めていただきたいと思います。

支援が途切れている、薄くなっているもの、今取り上げてまいりましたが、その大きな2つ目、今回取り上げる2つ目でございます。高校進学時への支援でございます。

高校進学時の経済的負担が重くて大変であると、そういった御意見や御相談をよくお伺いをいたします。若い方々との意見交換の中でも若い方々から声が出てまいります。公立高校で入学金、授業料以外でも、入学する前の段階で合格発表があって入学手続をして、そこでかばんを買ったり制服を買ったりするんですが、公立高校でも20万円とか、私立高校だと50万円ほどかかるとも言われております。入学後には授業料への就学金の支援ですね、そういったものは県でも取り組んでおりますし、また、小中学校での就学援助金のような制度も県のほうでは持っております。ただ、入学前のこの3月、大変お金のかかる時期への支援というのが大分薄くなっていると。恐らく市町村と県の組織や制度の壁だと認識をしております。

そこで、市長にお伺いをいたします。切れ目ない支援の充実として、高校入学時の経済的負担軽減となるよう、中学を卒業する世帯に入学用品を購入できる応援商品券を配布してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 高校魅力化というところ

を当市は進めております。これらの充実も必要ですけれども、今議員おっしゃったことも提案として頂いて検討していきたいと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） ぜひ検討頂けますようお願いを申し上げます。

教育長にお伺いをいたします。就学援助の新入学学用品費というものがございます。小学校に入学する前、中学校に入学する前に、要は入学する前の準備段階で、かばんであったり制服であったりそういったものを購入できる、経済的に困りの世帯を応援する仕組みでございます。この就学援助の新入学学用品費について、高等学校等に進学する中学3年生の世帯に市独自で拡大をしてはどうでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

なお、感染予防のため、教育長はマスク着用のまま答弁いたします。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 議員も御存じのとおり就学援助制度につきましては、義務教育課程である小中学校に通う児童生徒において、経済的な理由によって就学経費の支払いが困難な保護者に対して、学用品や給食費等の学校生活において必要な経費の援助を行う制度というふうになっております。そのほか卒業アルバム代とか医療費とかオンライン通信費とか、そういうものの援助を行っているところです。

高等学校においては、定められた所得基準以下の世帯において授業料が無償となる高等学校等就学支援金制度、あとは経済的な理由により就学が困難な生徒の世帯において、教科書費や教材費などの授業料以外の教育費を支給する高校生等奨学金給付金の制度によって支給されているものと認識しております。

先ほども議員のほうからおっしゃいましたけれども、義務教育課程における援助と高等学校における支援の仕方あるいは所管が違っておりますので、市が行っている就学援助費において実

施することはなかなか難しいものというふうに考えております。

一方で、高校入学時の学用品等の準備を就学援助の認定を満たしている保護者の方に、入学準備に関わる費用として一定額補助しているという自治体があることも承知しております。そのようなことですが、現段階においては、高校とも情報共有を図りながら、今後必要と判断される場合には検討していきたいというふうに考えております。

ちなみに岩手県の高校入試のスケジュールなんですけども、一般入試が3月7日、追試験が3月13日、合格発表が3月15日、2次募集が3月23日、2次募集の合格発表が3月27日ということで、非常に入学までの期間が短いということもあって、なかなか高校入試制度を抜本的に改革していかないと、なかなか支給することは難しいのかなというふうにそういう考えもございます。

以上です。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 分かりました。やはり様々いろんな声があっても、なかなかそこに手が届かないということは、やはり様々、現状大きな課題があるということがございます。でも、ぜひ取り組んでいる自治体もございますし、やはり県への働きかけというのも大変大事になってくると思います。私のほうもそこはしっかり調査しながら必要な取組も進めていきたいなと考えております。

これまで、子育て、教育、若者への支援を含めてお伺いをしてまいりました。様々政策の決定であったり、その評価について、実際の子ども、若者たちから直接意見を聴いていく。そして、それを各施策に反映させていくことがやはり大事であると考えております。多様な手法を組み合わせる継続的に意見を聴くための仕組み、そういったものもつくっていくべきではないでしょうか。

わらすっこ支援委員会では、未来の子育て世

代として、市内の高校生が委員として活動しております。同じように市の総合計画審議会にも高校生委員枠を設けるなど、積極的に子ども、若者の意見を聴く機会を設けて取り入れていくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 意見は取り入れていかなければいけないと思います。ただ、委員会に同席ということになると時間的な調整もあつたりしますので、委員会だけではなくて意見を取り入れていくという機会をつくれると思いますので、そのように進めていきたいと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） ぜひ子どもたち、若者たちの声を聴く機会をつくっていただきたいと思います。

今回質問に至る上でいろいろ調査をして、実は町田市が取組が参考になるなど、ちょっといろいろ勉強させていただいて、今回の質問のテーマに組み込ませていただきました。この町田市を含む国内で5つの自治体が、日本ユニセフ協会と連携をして、子どもにやさしいまちづくり事業に取り組んでおります。

子どもにやさしいまちづくり事業とは、子どもの権利条約に明記されている子どもの権利を実現することを積極的に取り組んでいく。子どもに関わる事柄は、子どもの意見を聴き、自治体運営に新たな視点を取り入れる。そういった子どもを巻き込んだ、子どもたちを主体、当事者として位置づけてまちづくりをしていく取組でございます。子育てするなら遠野の取組、これをより具体的に進めていく上で私は有効な事業ではないかなと考えております。本市においても、日本ユニセフ協会とそういった団体と連携をした取組を進めてはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ユニセフというのは、いろんな国、アジア、開発途上国では特に活躍している団体です。私もネパールでは小学校3校つくったり、コミュニティセンターつくったり、日本語学校をつくったり、建設会社つくったりとかやってきました。これらでユニセフから教科書であるとかノートであるとか筆記用具頂きました、たくさん。それと、屋根も壁もないときもテントのシートもユニセフから頂いたりしながらやってきました。非常にワールドワイドでいい活動しているなというふうに思います。こういう団体と連携してやっていくということは非常にいいし、グローバルな教育にもつながるのかなというふうに考えています。私も注目してこの取組を見ているので、遠野市がどのようにタグを組んでいけるかということも検討していきたい、研究したいと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄君。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 昨日、子育てについての同僚議員とのやり取りの中で、市長からはこのままでは駄目だという感覚からスタートしているという御答弁でございました。そういう視点も大事だと思います。ただ、私個人としては、本当に子育て当事者でやってまいりましたので、本当に感謝の思いからスタートしております。

ただ、どういった視点であろうが、今、そしてこれから大事にしていく。子育て支援、教育、若者への支援を充実させていくという思いは、市長と私も共有できているのかなとそこは信じておりますので、これからも教育、子育て、若者支援の充実に取り組んでいただきたいと考えを述べまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多田勉君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

5番宮田勝美君。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 通告により、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。宮田勝美でございます。

本日は、大項目1点、遠野市中心市街地活性化について、質問をさせていただきます。

4年前の平成30年9月定例会では、主に前期遠野市中心市街地活性化基本計画について一般質問をさせていただきましたが、現在は、市長も、または市当局の方々も変わりました。そして遠野市中心市街地活性化基本計画2期目も終了いたしましたので、今回は主に2期目について質問をさせていただきます。

中心市街地活性化は、人口減少問題と密接に関連しておりますので、少し冒頭、人口減少問題について話をしたいと思います。

世界の人口が80億人を突破と11月16日の地元紙に載っておりましたが、21世紀も早いもので20年代に突入した現在、日本にとっての最大の課題は、世界とは真逆の急激な人口減少という課題に直面しております。2045年の各都道府県の人口も予測されておりますが、100万人を下回る県も出始めるとの予測です。岩手県も100万人を下回ると予測されております。第2次遠野市総合計画後期基本計画の遠野市の人口推計では、令和22年、2040年頃には、遠野市の人口も2万人を割ると推計されております。

そのような状況の中、少子化が進み、高齢化も進行し、勤労世代が減っていく中で、市場規模も縮小に向かい、マンション、アパート、貸家以外の空き家の増加、にぎわいの喪失、シャッター通りの発生など様々な問題が人口減少に関連し、日本全国で発生しております。地方都市における中心市街地活性化問題は、1990年代以降深刻さを増しました。そうした中、平成10年に国土交通省によるまちづくり三法、大規模店舗の出店に際して周辺的生活環境保持に配慮を求める大規模小売店舗立地法、空洞化の進行する中心市街地の活性化を図るための中心市街

地における市街地の整備改善と商業等の活性化の一体的推進に関する法律、いわゆる中心市街地活性化法、まちづくりの観点から大規模店舗の立地規制などを可能にする改正都市計画法が制定されました。

我が遠野市におきましても、人口減少、少子化、高齢化社会の到来や消費生活の変化や後継者問題、若者の流出、大型店の郊外進出などが中心市街地の空洞化が進む要因と考えられています。さらには、平成31年3月に東北横断自動車道釜石秋田線全線開通による市内中心部への車の交通量の減少など、地元経済への影響が考えられる中、その町の顔と言える中心市街地が空洞化し、衰退しつつあり、その中心市街地に活気を取り戻そうとする政策であります。

雑多ではあるが、多種多様なつながりを生み出す可能性のある中心市街地に対して、今後の新しい社会の在り方や暮らし方を生み出す期待も寄せられていると思いますが、遠野市では、平成21年3月27日に国の認定を受けております。計画期間、平成21年4月から平成26年3月までの5年間、計画区域は、遠野駅を中心とする41ヘクタールの前期遠野市中心市街地活性化基本計画「町家の心が息づく語らいのまち」～永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けて～が終了し、平成28年3月15日認定の計画期間、平成28年4月から令和3年3月までの5年間、計画区域は、遠野駅を中心とする55ヘクタールの遠野市中心市街地活性化基本計画、2期目。歴史・文化・風土・自然が息づき、市民と観光客に愛され、全ての世代が安心して楽しく回遊できるまちを実施し、2期目も終了したと思いますが、ここで、1点目の質問をしたいと思っております。

前期、そして2期目の事業の内容と経過について御説明ください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 中心市街地の活性化基本計画については、計画に基づき令和2年度まで様々な事業に取り組んでいると考えております。その詳細な内容につきましては、担当の産

業部長から答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

中心市街地活性化基本計画に関する主な経過としては、平成17年度に遠野市中心市街地活性化基本構想検討作業班による基本構想案の検討を実施しております。

平成18年には、遠野まちなか賑わいプロジェクト・チームによる検討を行い、報告書をまとめさせていただきました。後、平成19年9月には、遠野市中心市街地活性化協議会を設立し、平成21年3月27日には、遠野市中心市街地活性化基本計画の認定を受けております。

第1期計画、議員の御質問にもありましたけれども、平成21年から平成25年度事業においては、主なハード事業を紹介すると、市立博物館のリニューアル事業、それから、とおの昔話村の整備事業、まちおこしセンターの整備事業等がございました。

続いて、第2期計画でありますけれども、平成28年から令和2年度までということになりますが、こちらについては、本庁舎整備事業、市道新穀通り線整備事業、子育て支援環境（わらすこの城）整備事業と、それぞれ主なハード事業を進めさせていただいております。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美君。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 2期目も終了したということで、事業もうまくいったのかなと思っております。

2期目では、市民と観光客に愛され全ての世代が安心して楽しく回遊できるまち、と目標を表現されてますが、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前は、確かに市内でのお祭りや期間限定の各種イベントが開催されている期間には、観光客や家族連れ、若い人たちのグループやそれぞれの各世代の人たちの往来にもぎわいも実感できました。中心市街地からは外れますが、お盆中の風の丘や、遠野納涼花火まつりや遠野まつりなども活気が実感できました。

中心市街地に限らず、よく目にしたのは、自転車に乗っている観光客の方々でした。日本の方もいれば、外国の方もよく目にしました。コロナ禍になってからはそのような光景を目にすることも少なくなりましたが、最近、コロナ前に戻りつつあるのかなと思えるような光景を目にすることも多くなってきたと思いますが、普段の平日や休日など、市内の状況はにぎわっているような実感はありません。

令和2年度遠野市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告を読ませていただきましたが、目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果を見ますと、御紹介いたしますが、まちづくりポイントカードシステム導入事業、達成状況は、中心市街地観光施設入込数、目標達成ができなかった。

観光Wi-Fi対応事業、達成状況は、中心市街地観光施設入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光施設全般において観光客の入込が減少したため目標達成できなかった。

三田屋プロジェクト、達成状況は、付近の歩行者など通行量が増加した。

本庁舎整備事業、達成状況は、付近の歩行者の通行量は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は減少となっている。

子育て支援環境（わらすっこの城）整備事業、達成状況は、当初は利用者数が増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は減少となっている。

公営住宅等整備事業、達成状況は、16戸の公営住宅を整備。

遠野テレビ・インターネットを活用した情報発信事業、達成状況は、中心市街地のイベントや事業者を紹介する番組を放送したことにより、中心市街地における通行量の減少抑制に寄与した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、目標が達成できなかった事業、新型コロナウイルス感染症の影響があっても目標が達成された事業などあります。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響があっても目標が達成された事業、新型コロナウイルス感染症などの影響など、様々な要因があっても目標が達成されなかった事業、さらには、国の支援措置がある事業、国の支援措置がない事業とありますが、市長といたしましては、本庁舎整備事業も終了し、新市庁舎、とびあ周辺部の人々の流れや、市内各商店街にどのような効果が表れ始めていると思われるのか、期待したような効果が表れ始めているのかなどについて、2期目の計画の達成状況などの評価、または反省点や課題などをお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 2期目に関しましては、平成28年度から令和2年度までの事業ということでございます。議員の今おっしゃった感想はそのもの、市民の方から多く聞くところでございます。

私としては、各年度年度で担当課でも評価をしております。まずその辺り、それと、いずれにしても事業が終わって、効果ある・ない、ございますが、新たな方向性、新たな取組をしっかりと企画、企画をして取り組んでいくということが必要だと考えております。

今の御質問につきましては、担当の産業部長から、また答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

第2期計画の目標指標は、中心市街地観光施設入込数、中心市街地通行量、中心市街地新規出店数の3つを設定しており、中心市街地新規出店数については、目標を達成いたしました。他の2つの目標は達成できませんでした。

昨年度に実施した市民アンケートでも、活性化の状況については「悪化」という評価をしている人が約半数いらっしゃいます。活性化の状況については、計画策定時より悪化しているものと捉えております。



また、市民アンケートでは、中心市街地活性化の目標指標の設定について、中心市街地観光施設入込数ではなく、まちなかの店舗等の利用客数や売上額にすべきという意見が多かったことから、指標のミスマッチが反省点として挙げられるかと思えます。

課題としては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響により、中心市街地全体の通行量及び観光客の入込数が減少していることも挙げられております。

また、中心市街地で事業を続けている経営者の高齢化も懸念され、事業承継についても今後の課題として捉えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美君。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 今後についても、今回の反省点を生かし検討するという御意見を頂きました。次の質問の中でもその点は、また出てくるかと思えます。

次に進みたいと思えます。

全国的には、中心市街地活性化事業は、当初は主に商業機能の再生に向けられ、再開発事業によって大きな床面積の建物を造り、その内部に店舗を配置する形態が主流でありましたが、その後、中心市街地の再生、商業地の活性化の視点から、まちなか居住の推進やシンボルとしての中心市街地の機能性、文化芸術活動、安心安全、子育てといった中心市街地が本来持つ多様性にも注目が置かれるようになったと思えます。単なる都市形態の縮小ではなく、持続可能な集約型のまちを目指す大きな流れもあると思えます。形態がコンパクトになることにより、人と人との接触機会が増え、高密度の多様性に満ちた空間がまちに出来上がり、結果的にまちに活力が生まれるのではないのでしょうか。この人口減少の時代だからこそ、中心市街地活性化の取組を成功させることが非常に重要だと思っております。

全国の各自治体の取組状況を見ますと、平成19年の富山市と青森市の認定から始まり、現在

確認できる直近の認定は、令和4年3月認定261番目の静岡市であります。それぞれの計画で示された中心市街地活性化事業計画では、市街地の整備改善、都市福祉施設の整備、まちなか居住の推進、商業などの活性化、公共交通機関の利便性の増進などの事業が多く盛り込まれ、多くはコンパクトなまちづくりが計画され、その規模の計画面積は大小あり、最大は金沢市の860ヘクタールから、最小は富良野市の30ヘクタールまでと様々であります。

県内の認定を見ますと、平成19年5月に久慈市が全国で3番目で認定を受け、平成20年7月に盛岡市、平成21年3月に遠野市が前期計画の認定を受け、平成25年11月に盛岡市が2度目の認定、平成26年3月に久慈市が2度目の認定、平成28年3月に遠野市が2度目の認定と岩手県内の3つの市が認定を受けております。

このように、多くの自治体が精力的に中心市街地の活性化に取り組んでいますが、商業機能の低下、人口減少によるまちなか居住者の減少と高齢化の進行、インフラの維持管理の負担、商店街のにぎわいの低下、空き家、空き地など、未利用地の増加、コミュニティーの弱体化といった現象がなおも共通の問題として認められております。特に、地方中小都市のまちなか居住が進まない理由は、居住環境の郊外化や市街地の生活環境の変化など内部の要因だけでなく、進学や就職の機会に大都市など他地域に流出し戻ってこない若年層の割合も大きく、そうした住宅取得が期待できる年代の層が薄いことも背景にあり、このことは様々な面で大都市との格差が大きいと思われれます。中心市街地に居住地としての魅力があり、そこに住みたい、行きたい、帰りたい、戻りたいと思ってもらえるような中心市街地の生活利便性の回復など、優先して取り組まなければならない課題を解決することが重要だと思われれます。

最近ですと、遠野町と穀町に市営住宅が整備されましたが、核家族化の進展による子育て世代の居住郊外化と高齢者の残留で、地方都市の中心市街地衰退と人口減少と高齢化は止まらな

いのが現状であります。中心市街地の居住人口を回復することは一朝一夕でできることではなく、地道な居住環境向上に向けた取組の積み重ねの上に実現できると思います。子育て環境が整い、子どもたちの声がたくさん聞こえる、そして高齢者にも住みやすい生活環境の実現こそが、持続可能な中心市街地活性化の基礎になるのではないのでしょうか。そのためには、市営住宅の整備は非常に重要だと考えております。

これまでなされてきた前例だけでは立ち行かない状況が生じており、独自のその地域に合った知恵をいかに出すかがその町の再生に大きく影響し、持続可能性の実現を左右していると言われております。

全国の自治体の2期目以降の取組状況などを調べてみましたが、現在確認できるものでは、北海道の帯広市や東北では八戸市、石巻市、山形市、福島市など全国23の市が3回目の認定を受けております。さらには、高岡市、富山市、金沢市などは4回目の認定を受けております。

ここで質問いたしますが、我が遠野市は、2期目では目標達成できなかった事業は、今後どのように考えているのか。3期目の認定についてはどのように考えているのかについて、質問いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、3期目の計画認定からお答えしたいと思います。

この計画認定は、法律要件として土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路等の公共施設の整備計画、これらがある場合、これに伴って認定されるという要件です。現在のところ当市では、これらの大きな開発事業というのはありません。したがって計画認定は受けられないと、要件がないということになります。

しかしながら、今議員おっしゃったように、端的に言えば、このままではいけませんよと。もっともっと開発、要するに活性化していかなければいけませんよと。そして、計画が計画の中で実行できなかったことはどうするんだとい

うことだと思いますので、その点についてお答えすれば、計画ありきでものを進めるのではないということです。計画がないけれども、今の遠野市の中心市街地に関していえば、様々な課題があります。これも議員既に御承知のことだと思います。これらを解決していかなければいけない。そして、第1期の計画、第2期の計画から年数も大分たっておりますので、その状況も変わっております。課題の形も変わっております。例えば、観光に関していっても、今ビアワーケーションとか、ビアツーリズムとかっていうこともあります。当時、第1期の頃は、そういうふうな考え方ってのはなかったんじゃないかなと。これまで、これほど現実的になかったんじゃないかなというような気がします。

私どもは、これからどうやってこの中心市街地を活性化していくかということだと思います。現在は、工業団地に企業が入ってくるということもあります。そうするとワーケーションに適用できる環境づくりってものが必要になります。例えば、先日までは、あすもあの3階はWi-Fiが入っていませんでした。これはもう非常に会議をするにしても、今のワーケーション、Zoomの会議をするにしても非常に不便でした。これが入って使えるようになりました。そのほかにも、例えば、あえりあの国際会議とか、国内であっても広域的な会議を運営する上では、環境ってものが十分整っていないような気がします。環境だけではなくて、その体制であるとか、様々なものも含めて、これらを整備していく、または意識改革をしていくということが必要になります。

それと、空き店舗に関しては、単純にシャッター街だからこれを開ければいいやというような問題ではなくなっています。例えば相続放棄であるとか、借入金があって、その清算と相まってこれらを整理する必要があるということであるとか、相続人がいないとかこういう問題があります。これらをどうやって整理していくかっていうことがそこに付随してきますので、こ

これらの解決を行政ができるのか。また果たしてできるのか。はたまた民間の中で、例えば財団、その整理していく、そして開発していくような財団とかそういうものが必要なのか。お金も当然かかってくることです。ファンドとか今あります。これらを考えていかないと解決できないことが、今駅前の中心市街地調べると出てきます。これがまた借入金等に関していえば、個人情報に伴ってくるものだから、簡単にはいかないという状況があります。これらを整理していくというようなフォーメーションが必要だと今思っています。これは次の体制としてですね。

いずれにしても答えとしては、2期目に達成できなかったこと、現状に照らし合わせながら、必要な対策を取っていく、発展的というふうに考えています。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美君。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） これからも前向きに考えながら進めていくという御答弁でありましたが、県内のほかの市等を見ましても、今市長がおっしゃられたように、3期目の認定は受けなくても、市独自の計画を立て事業を進めているところもあるようです。もう既に進めてるところもあるようです。この人口減少時代ではありますが、ぜひ、遠野市も今以上に中心市街地の人口が増え、子どもたちの声がたくさん聞こえるまち、そして、中心市街地に活気が戻るような期待をしたいと思います。

大分前の遠野市というのは、今のような静かなまちではなくて、もっとにぎやかな活気があるまちだったというのが、私の目の中に焼きついております。また、そのようなまちに戻ればいいなと思っているのが私の願いであります。

次の質問に進みたいと思います。

遠野市中心市街地活性化の前期計画、2期目の中心市街地活性化計画でも、計画区域は遠野駅を中心として計画をされておりました。11月13日の地元紙に遠野駅舎問題の記事が載っておりました。平成26年9月のJRからの現在の駅舎の解体、規模縮小の建て替えの提案から既に

9年が経過しております。

遠野駅舎の問題は、中心市街地活性化事業の中でも非常に重要な問題でありますし、市民の関心も非常に高い問題であります。さらには、まさに遠野市の玄関口でもあります。簡単な問題ではありませんが、遠野駅舎問題の経過、課題、今後について、どのように考えているのか質問いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 何度か遠野駅舎に関する質問は、議会でも頂いております。現在のところ、その状況と変わらないので、詳しくお答えできるかどうか、どこまでか、過去のことも見ながらお考えいただければと思うんですが、遠野駅舎は、東日本旅客鉄道株式会社の財産であります。構造的な問題、老朽化から将来に向けて安全性を確保することが難しいという判断を同社が行い、建て替えという判断に至っているということでした。

私が市長になったときに、その計画を提示するという同社と遠野市の約束がありましたので、幾つかの案を同社に提出いたしました。そのところ、事業費が多額であるから建て替え案はどれもできないと。新型コロナウイルス感染症から鉄道利用者の回復の遅れなど、改築スタイルを決定するための条件が整わないということで、同社が判断をして現在の状況にあります。

それまでは、私が令和3年12月15日に、これまで情報が市民の方に公開されていなかったということから、遠野駅舎を考える会を開催して現状を報告させていただきました。その後、中心市街地活性化協議会においても報告をさせていただきました。令和4年2月、市議会全員協議会においても報告をさせていただいております。その財産の問題、状況判断の問題から、当局としてはそこは結論を出せない。

ただ、私個人の感想を述べさせていただければ、私は、小さいときからこの駅舎を見て育ってきました。当時馬の競りが盛んだったとき、その駅の周りを馬がたくさん集まって、貨車に

乗せて遠野から送り出したり、レンガを積んで釜石のほうの製鉄所に夜送っていったり、それから、釜石から帰る人が、夜中、早朝乗ってたり、本当ににぎわっていたと思います。私もサッカーをしていて、大会に行くときは、この駅から出発して駅に帰ってきました。その行き帰りでは、必ず応援歌など歌って激励してもらったり、迎えてもらった記憶があります。本当に大事なものです。集団就職の友達を送った、こういう思い出もあります。ですから私はこの駅舎を残したいと、そういうふうに考えています。

現在のところ多額のお金は、当市としてはかけることはできません。そういうお話は同社にもさせていただいております。同社からも費用をかけられないというお話を頂戴しているということでございます。

○議長（多田勉君） 5番宮田勝美君。

〔5番宮田勝美君登壇〕

○5番（宮田勝美君） 今、多田市長の個人的な意見もお聞きできました。私も同様な考えであります。しかし、いつかはこの問題は、多分JR側と遠野市でお互い妥協案で解決されるのだらうと思いますが、そういった時期、耐震の問題もあるということですので、早い時期に解決できるように私も期待して、私の本日の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。次に進みます。

8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 菊池浩士でございます。昨夜遅い時間からワールドカップ、日本対クロアチアの試合が行われ、残念ながらPK戦の末、破れました。日本選手の頑張りに感動させられました。サッカーのまち遠野の市民も心を震わせたと思っております。ぜひ、遠野出身の選手

が、あの大会のピッチに立っている姿を見たいと思いました。市長もサッカーを愛した人ですので、同じような感想をお持ちだと思います。

それでは、2期目初めての一般質問に入らせていただきます。

大項目2点について、市長に一問一答方式で質問させていただきます。

大項目1つ目は、遠野運動公園についてでございます。4つのことを聞いてまいります。

この運動公園は、御存じのとおり東日本大震災発生の際においては、自衛隊や緊急消防援助隊などの支援部隊のベースキャンプとして、後方支援拠点として大きな役割を果たしてきました。全国的にもすばらしい支援だったと評価されています。

それでは、本来の運動施設としての評価はどうなっているのでしょうか。整備から年数がたっているため、近隣の市町村の新しく整備された施設と比べると見劣りするのが否めません。観客席の充実であったり、バリアフリー化がされてなかったり、野球場の電光掲示板、陸上競技場の全天候トラックのこととか、まだまだ手を入れたいことがあるように思います。

スポーツに理解のある市長は、今のような運動公園施設整備、どのように思っているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） サッカーは本当に残念でしたけども、私はサッカー見ないで寝ました。朝、期待に胸を躍らせて携帯電話を見ましたがPKでした。私もPK合戦で負けて全国大会行けなかった覚えがありますので、その悔しさっていうのは、どれだけのものだろうかというふうに思いました。ですが、私、中学校1年生は遠中の野球部に入りました。野球少年でして、ずっと。中学校1年生のときに半ば強引にサッカーをやらされたっていうのが、サッカーを始めたきっかけであります。そのほかに市内の陸上記録会というのがありまして、100メートルの選手で私がたまたま遠野市で1番になりました

た。というように、いろんなスポーツを昔はさせられました。議員もそうだったと思います。

その中で、最近の遠野市の子どもたちの活躍するのはものすごいんですよ。先日も野球、遠野小学校の選抜チームが、岩手県で1位になりました。そして、遠野選抜からさらに岩手県選抜に2名選ばれて、東北で1位になりました。ものすごいですね。もう野球のまちですよ。そのほかにも、一輪車でも岩手県のチャンピオンに、遠中の女子の駅伝は、岩手県でトップなんですけども、たまたまラストの岩手県の大会は2位になって、その後東北大会に行って、東北では4位ですが岩手県では1位だと。こういうすごい子どもたちがいます。遠野西中の野球部も優勝しました。遠中のサッカー部も優勝しました。空手もそうですね。とにかくすごいんですよ、遠野の子どもたち。この環境、どうしても、私も議員と一緒に整備したいです。野球もそうです。この間言っていました、電光掲示板だらけの、どこ行っても電光掲示板の野球場で、まずそれで圧倒された。それで優勝してるんですからすごいですよ。やっぱり変えてあげたい。それから陸上、こんなに頑張ってる子どもたちが、市内の子どもたちが集まって練習できるようにタータンにしたい。周辺の市町村からも一緒に練習できるようにしたい、そういうふうに思っています。

現在のところ、タータントラックにするには約5億円、電光掲示板にするには約1億円近くかかると。5,000万ぐらいというふうな話聞いてたんですけども、見積りをしてもらいました。これを私は今、どうやってつくろうかというのを考えてるところでございます。できるだけ早く、個人的な希望も含めて絶対に整備をしたいというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩土君。

〔8番菊池浩土君登壇〕

○8番（菊池浩土君） そうですね。もちろん整備をするとなると多額のお金がかかります。そこをけちって、何ていうのかな、補修的にやってしまうと、またさらに大きなお金が後から

かかるということになりますので、どっかから予算を見つけてくるしかない。宝くじの何かそういうスポーツ基金もありますし、そういったものに手を挙げて、早い整備を望みたいと考えております。

それでは、前段に言ったように、スポーツをする環境は大人がつくってあげなければならないと思っています。環境といっても施設だけではありませんが、まずは私たちができること、頑張る選手、夢をつかもうとしている人を応援することが第一歩なのかなと思っています。ぜひ、お金のかかる施設整備の予算、どこから見つけて、何とか実現に向けてほしいと思っています。

それでは、次の質問に入ります。

この運動公園内にある遊具が設置されている公園について、質問させていただきます。

私も孫を連れて何度も利用させていただいております。週末には無論、平日でも数多くの家族連れが利用されています。どれぐらいの利用者があるのか、当局は把握していらっしゃるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） どのぐらいの利用者という実数を伺われているのか、こんな感じで認識していますよっていうことでもいいのかちょっと分からないんですが…

（「実数があれば」と呼ぶ者あり）

○市長（多田一彦君） 実数を取ってはいないので、公園で自由に遊べるので。

私が認識してる感じですね。休みのときもそうですけど、平日も通ったり、私休みのときに行事しょっちゅう行きますので、見てると利用率は上がってますね、確実に。いやまだもっと整備したいなというふうに思っています。今、整備の中で7基ぐらい遊具があるんですけど、もっと整備をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩土君。

〔8番菊池浩土君登壇〕

○8番(菊池浩士君) 実数は持ち合わせてないということでした。どのぐらい使っているか、どんな人が使っているか、それを把握することは必要だと思います。そこに何を求められているのか、どういうものが必要なのかというのが、その様子を見て何か感じていくものだと思います。やっぱりどのぐらい使われているかぐらいの大ざっぱな数字でもいいので、今後調べてほしいと思います。

それでは、私が感じたその公園の、市長も今自分の感想を言っていただきましたので、感じた様子を御紹介いたします。

若い家族であるそこを利用している方々は、お父さんもお母さんも一緒になって遊ぶという姿が見られます。ただ、子どもを預けられたおじいちゃん、おばあちゃん、私もその一人ですが、そういった方は、真夏は日差しを遮る場所が少なく、もう暑さにぐったりしているおじいさん、おばあさん。春、秋になると今度は風が吹いて、もう震えながら子どもたちを見守っている姿がよく見られます。子どもたちは動いてますからまだまだ遊びたいんですけども、結局見守る方々が耐えれなくなって、「もう帰るよ」と言って無理矢理引っ張って帰る姿を見ます。私が聞くところによると、最近整備された釜石の公園では、夏にはミストシャワーが出るスペースがあったりとか、大きな東屋的な日陰をつくる場所があったりとかして、遊具においても残念ながら遠野市のものとは比べものにならない数の遊具が設置されております。

そういったお話を聞いて、さらなる整備が必要と私は考えますが、市長、どのような御見解でしょうか。

○議長(多田勉君) 多田市長。

[市長多田一彦君登壇]

○市長(多田一彦君) 実数は把握していませんが、その状況は分かります。実数把握していないイコール状況も分からないということではないので、誤解のないようにお願いします。

そして、公園につきましては、11月に子育て世代の公園等に関するアンケートというのを調

査させていただきました。市内の公園の利用頻度と、各地域にお住いの方がいろいろお答えを頂いております。公園も整理が必要だと思っています。使われなくなった公園とかありますね。危ない遊具があったりとかあります。これ見直しをしています。そして、地域によっては公園を廃止して、その土地を売却するというのも考えています。これらのお金を公園整備、やっぱり集中型の公園になるだろうと考えているので、そういう整備に活用できるようにしていきたいと思います。整備に関していえば、さっきの運動施設等に関しても、遠野市の財産を有効利用する中で、その運営費、維持費、もしくは開発費を捻出するというようなことも努力していかなければいけないと考えています。

釜石にいい公園があると。市職員の中にも県内様々な公園回ってる職員もいて、いろいろ私も話を聞きます。最近では、室内の遊び場っていうのもいろんな行政がやり出していますね。これも必要だと思います。ボルダリングなどもあります。これらは運動能力を上げる上でもいいだろうなというふうに考えています。遠野もそのスペースをどういうふうにしていくかっていうことを考える上で、例えばとびあをもう少し有効、空き店舗が増えているのでスペースを有効活用していけば、何らかの遊び場、遊び場に人が来る、議員のようにおじいちゃんがついていく、そして買い物もできる、こういうふうなサイクルも必要だなというふうに今意見を出し合っているところです。

○議長(多田勉君) 8番菊池浩士君。

[8番菊池浩士君登壇]

○8番(菊池浩士君) なるほどなと思いました。とびあのこと毎日のように見てて、空きスペースの利用にそういった考えがあるのかなんていうのは、ちょっと私の頭の中にはなかったので、すごく新鮮な気持ちでございます。天候に左右されないで遊べるスペースがあったらいいなと私も考えたところでございます。

それと、私、11月の終わりの日曜日にも、実はその公園に行ってみました。五、六十人の子

どもたちが、やっぱり公園で遊んでいました。うちの孫も喉が渴いたということで、自動販売機で何かを買おうと思ったならば、自動販売機がもう電気を切られて使えない状況にありまして、後で聞くところによると、冬期間は閉鎖するので、もう前もって業者の方が電気を下したのだと思いますということでございました。冬期間の利用というのは、なかなか難しいかとは思いますが、そのお考えはないのか、ちょっと通告にはございませんでしたけれども、ちょっと市長のお考えを聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 以前にいろんな遠野市内の施設の自動販売機が撤去されたことがありました。あのときには随分不便だなというふうに感じました。自分が行ったときに、そのものがあれば一番いいですよ。業者からすれば効率というものもあるでしょうから、今ここでお答えしにくいことです。サービスはいろいろあったほうがいいなという感想だけ述べさせていただきます。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） すみません。言葉足らずでした。自動販売機の利用のことではなくて、施設内が冬期間閉鎖されるんですね。その冬場の利用っていうのは考えられないかというのは、公園内の施設の利用でございまして。例えば真冬ですから、遊具で遊ぶっていう子はいないのかとは思いますが、あの広いスペースの中で、例えば小学校の校庭にあるようなスロープがあれば、そり遊びができるとか、雪だるまをつくるとか、遠野はいろいろそういう広場ありますから、そこでできるとは思いますが、何ていうんでしょうね、いっぱい人いる中でそういうことを楽しむっていうのが私は面白いんだと思うんですよ。家のそばの坂でそり遊びを3人、4人でやってるよりも、いろんな人たちが集まって遊んでる姿のところで仲間として遊ぶって

いう、その姿がいいなと思うんですけども、もう一度、すみません、お願いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いいんじゃないですかね。本当にそういう姿っていいですよ。子どもたちの「きゃっきゃつ」て声聞くだけでもいいです。私も赤羽根スキー場も行きますけど、かなりそりのお客さんも来てますよ。本当にすごいですね。子どもたちがスピード怖がらないでいて、親が怖がってるっていう感じです。あと、私はいろんなところを冬も歩く、歩き周るんですけども、もちろん運動公園の中も歩きます。時々スキー持って行って、雪のあるときはスキー履いて歩いたりもします。そういうふういろんな活用ができると思うので、今後遠野の冬の、何ていうんですか、アクティビティ、観光でもそういう部分が必要だと思うし、そういう考え方、楽しむっていうことを進めていきたいなと思います。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） その冬の利用っていうのも考えられるというお答えだと思いましたが、期待しております。

この公園の中には、遊歩道もありまして、お年寄りも結構そこを散策して歩いている姿も見受けられます。ただ、その遊歩道のすぐ脇、この子どもたちが遊ぶ公園のすぐ脇に、ため池とっていいのか池とっていいのか、そういったものがあります。ちょっと見ると、これ誰も手つけてないなと、管理されていない感じがします。その管理者っていうのは、公園を施設管理さんが管理していると思いますが、その池に関しても施設管理さんの管理下にあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この池は、雨が降ったりして雨水が多く出ます。それを貯留して徐々に流す、こういう調整池であります。それから、

指定管理区域内にあります。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） その池ですけれども、フェンス等なされてないように思うんですが、子どもたちが遊ぶ施設のすぐそばでございます。ボールが転がっていくとその池にはまるような状況になってます。早急にこのフェンスを建てる必要があると思います。いかがでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そもそも通常は、調整池はこういう公園とか、要するに大勢の人が集まるところの調整池というのは、こういう構造で設計しません。それと、子どもの遊び場の隣に、ああいう形では設置しません。私も、まさか調整池ではないというふうに思っていました。調整池っていうのは、しっかり管理できるような形、形態でやるべきものです。ですから非常に残念です。恐らく設計としては、都会に行きますと公園の中に小川が流れているとか、そういうイメージで造ったんだと思います。ただ、根本的にその考えではいけないということは十分理解しています。

この池に関しては、再チェックします。当然、落下防止であるとか、清掃であるとかっていうのは必要です。調整池兼公園の池のようなイメージだったんでしょうけども、調整池は普通はそういうイメージではなくて、しっかり管理するイメージで造られるものだと理解します。ですから、その調整池のレベルも再チェックしなければいけないと思います。

現在、このような状況ですから、まずは安全対策を十分に取るというような方針でチェックしていきたいと思います。

○議長（多田勉君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

---

午後2時16分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を

再開いたします。

菊池浩士議員の一般質問を続けます。8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 今の市長の御答弁、安心しました。早くあそこを整備して、安心の中で遊べる状態にしてほしいと思います。

それでは、大項目2つ目の質問に入ります。

旧土淵中学校の活用について伺ってまいります。

今年の3月いっぱい、遠野みらい創りカレッジの運営をやめて8か月が経ちました。3月定例会の中で市長は、違った形での使い方を多方面と話し合いをしながらこの活用の仕方を検討していくと述べております。

今現在、どのような利用状況なのか、また、どのような話し合いがなされてきたのかを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今現在は、6つの団体が部屋を利用しています。事務所や作業所等です。農事組合法人遠野こがらせ農産、共立メンテナンス、一般社団法人みらい創りカレッジ、革製品工房、遠野美術クラブ、ホップ和紙の会です。

これまで話し合いということですが、話し合いというよりも、どういうふうにご利用することが許されるかということ調査、そして建築主事さん等と協議をしてきました。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 今の答弁の中で、どのような使われ方ができるのかというようなことでしたが、その意味というのがちょっと理解しにくいですが、もう一度詳しくお願いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 少し結論的なものになりますので、そういうふうに御理解いただけれ



ばありがたいと思います。

まず、当施設は不特定多数の利用、用途が定まらない集会場であるとか、とにかく誰でもどこからでも来てくださいますというような集め方、これはできないということです。不特定多数のための集会、利用するための施設にはならないということです。

もしこれにする場合、浄化槽等の再整備が必要です。これは相当のお金がかかります。おおよそ四、五千万、浄化槽だけで。それから、内装の改修、不燃素材にしなければなりません。もう一つは消防設備の整備、まず1億円は下らないだろうということです。

ですから、不特定多数が集まる施設としての考え方でしょうということにはなりません。

そこで、現在入居している方、それと地域づくり等で、例えば、地域づくりの研修であるとか、セミナーであるとか、ワークショップであるとか、そういう形で使う、もしくは、遠野市の体育協会等が、例えばバレーボール協会のそういう活動で使う。大会ではないですけれども、集まってトレーニングするとか、大会も一つその中に入りますね、そういう利用はできるわけですから。

今、御報告した現在使っている方プラス地域活動団体、地域づくり団体、例えば、農村RMOであるとか、地域づくり協議会であるとか、例えば体育協会であるとか、こういうスペースを一つ用意をさせていただきます。その活動の中で利用していただく、その分には不特定多数にはならないので、そういう準備をして、地域の方々、遠野市内の方々を使うことに支障がないようにしていきたいというふうに考えています。

また、これまでの管理体制の問題もあって、整備が必要な部分があります。これはまた予算化しなければいけません。これから冬になりますので、また手を入れて、冬越してということになると問題になりますので、その辺も考えております。

したがって、結論的なところでございますが、

それぞれの団体が開催するワークショップやセミナー活動はいいですよ、けど不特定多数の方々やるのは駄目ですよと、こういうふうに御理解いただきたい。これが結論です。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） なるほど、そういうことですか。

この後、私の提案を少しお話ししようと思ったわけですが、今の不特定多数の利用が難しいということであると、次、私が述べようとする提案が全く駄目なものという内容で聞こえるかもしれませんが、その提案をさせていただきます。

あの施設を宿泊のできるセミナーハウスのような使い方をするのはいかがでしょうかという提案でございました。

大項目1つ目で話したように、運動公園が近くにあり、スポーツ合宿での利用、遠野物語の宝庫である土淵という土地柄、グリーンツーリズム的な宿泊をして体験ができる、交流人口の増が計算できる施設になるのではないかと考えております。泊まれる施設というだけでいろいろ活用が生まれてくると思うのですが、いかがでしょうか、という質問でございました。

お金がかかるということ、整備の仕方によってはそれも可能だということも踏まえて、多額のお金がかかるということも今聞きましたけども、それも含めて、こういったお考えには御賛同できませんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 非常にいい提案だとは思いますが。私もそういうふうに使えればいいなと思います。

ただ、やはり法律の下であると、ましてや行政が管理している、運営しているものです。ですから、先ほど申し上げたように、そのスペースを設けている団体の活動するセミナーであるとか、そういうことにお使いいただければと。

ただし、宿泊についてはできません、残念ながら。これを、議員おっしゃるように、費用をかけてもやるというように考えて、どういうふうにかけたら費用が安いだろうかということも考えました。例えば、あるその中の一部を改装して、一部に対して浄化槽をつける、宿泊施設になるような設備をする。こういうやり方であれば、別途できると思います。

もしくは、一部解体する、面積を小さくする、その上で必要な施設を造るとかというような形であれば、議員おっしゃるような利用はできると思います。

ただ、現時点でその利用の仕方を選択するかどうかというのは、こちらとしては、宿泊施設にするという提案はし難いというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 分かりました。ほかのこともまた考えてみたいと思います。

それでは、もちろん学校の利用というのは、地区の方々が一番気にかけていることなんでしょう。もちろん卒業生の方もそのとおりでございますけども、どうなっていくんだろうなという思いがあると思います。

この最後の質問でございますけども、この中学校の活用をいつ頃までに、ちゃんとした形というのも変ですけども、今以上の形になっていくのか、その見通しというのが立っているのであればお聞きしたいと思います、よろしくお願いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今まで申し上げたことが結論です。したがって、地域づくり団体の方に入っていただくとすれば、土淵町であるとか、遠野市民の方は活用できます。ですから、どういうふうな活動をするかに合わせながら利用を御検討していただいて、有効に活用していただければというふうに考えています。

ですから、今までも担当課は地域ともいろいろ

ろ案を出し合ったりしていますが、そういうふうにこれを継続して考えていただいて、地域活動等に有効に使えるというふうに解釈いただければと思います。

○議長（多田勉君） 8番菊池浩士君。

〔8番菊池浩士君登壇〕

○8番（菊池浩士君） 様々な形で市長と質問、答弁を頂きましたけれども、実は、私、一般質問一問一答というのが今回初めてでございます。今までずっと一括でやっておりました。市長と対話をしながら質問ができたなと思って、非常によく、いい質問だったと自分で思っております。

今後ともこういった形で様々な方面の質問や提案をしてみたいと思います。2期目の初めての質問でございました。今後とも市民のために全力で、市民の利便を考えて頑張ってみます。

市長にもいろいろ難儀なことを聞くかもしれませんが、御了解いただいて、前向きに進んでいく遠野の姿勢を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。4番昆明美君。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 昆明美でございます。

市民の皆様から大きな御理解を頂きまして、この席に立つことのできることに感謝をいたします。私が決断したとき、「んだら、年なんぼになる」と聞かれました。「61歳です」と答えたら、「ああ、おせえんだ、3期12年は勉強なんだもの」と言われた経緯がございます。3期12年、勉強だけでは市民の皆様には申し訳がない、皆様方から負託を頂いてこの場にいるのですから、市民の声を市政に反映させると約束したのですから、勉強と行動と一緒に頑張ってまいりた

いと思います。私は、年齢はただの数字だと思っております。思ったときに決断のときと思い、自己研さんに努めながら、一生懸命市民皆様の声を市政に反映させてまいりたいと思います。

本日、体調管理が十分ではなく、本当に申し訳ない思いでいっぱいです。風邪を引きまして、声もがらがらです。それに、あがっております。1年生議員と、大きな御理解を頂きまして聞いてくださいますように、心からお願いを申し上げます。

それでは通告に従いまして、大項目3点を一問一答方式にて質問させていただきます。

1点目でございます。

子は国の宝と申します。次世代を担っていく遠野の大事な財産です。ロシアのウクライナ侵攻による影響は物価高騰を招き、農業者、生活者、子育て世代までが悲鳴を上げております。遠野わらすっこプランに基づき、「子育てするなら遠野」というキャッチフレーズがございます。時代を担う子ども、子育て世代を支援するために、これからの施策についてお伺いをいたします。

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体、知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成がこれからの時代を生き抜く子どもたちにとって必要不可欠であり、教育、食育の果たす役割と責任は重要であることから、学校給食は教育の一環であります。

子育て支援といたしまして、学校給食の無償化についてお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

感染予防のため、マスクは着用のまま、お答えいたします。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、第1点目の学校給食の無償化についてお答えをいたします。

本市の学校給食は、小学校、中学校1人当たり年間168食を提供しております。給食費は年間で、小学校が4万2,840円、中学校が5万150円となっております。学校給食費は食材の購入

費部分を保護者に御負担していただくものであります。この金額は平成18年4月の改定以来17年間、給食費の値上げを行っておりません。

令和元年度から、「子育てするなら遠野」の子育て支援策として、消費税率の引上げや物価上昇による値上げ相当分を市が負担し、保護者の負担軽減と給食内容の充実を図るものとして、令和4年度は約1,000万円を予算化しております。

今般、コロナ禍による原油価格・物価高騰による対応として、賄い材料不足分として400万を9月の補正予算で増額いたしました。今年度は合計1,400万の補助をしているということになります。

このほか、生活支援が必要な世帯に対しては、就学援助費等による保護者負担の軽減を実施しております。

学校給食の完全無償化については、継続的に財源が必要になるため、実施が難しいものと、現時点では検討をいたしておりません。

○議長（多田勉君） 4番昆明美君。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 分かりました。

しかしながら、子どもを産み育てることに夢が持てる町づくりを推進し、「子育てするなら遠野」の構築を目指すのであれば、学校給食の無償化はできないものかと、また重ねて私は考えております。食材費も年間1億弱かかるのも承知でございます。

次に、昨日の市長の答弁の中にもございましたが、この3年以内には有機農法に取り組むとのことでした。未来ある子どもたちに、有機栽培で作り育てた食材を利用した学校給食を食べさせたい思いでいっぱいになりました。

私が高校のPTA会長をしているときでありました。生徒の中に、お昼の時間になると教室から出て行く、グラウンドや体育館でその時間を過ごす、そんな生徒がおりました。私は今でも悔いが残っております。何とかできなかったのかと。しかしながら個人情報でもありました。

今、この市内でも、給食費の支払いが大変と

いう市民の声も聞かれております。私も子どもを4人持ち、6人の孫を持つおばあちゃんでもございます。何とか給食を何の気兼ねもせず、お腹いっぱい食べてもらいたいという思いでいっぱいでございます。どうかこの先、御検討くださいますようお願いを申し上げます。

そして、通告をしていませんから答弁は結構でございますが、今の時代、親御さんの共働きが普通の時代になっております。高校生のお弁当作りの軽減のためにも、高校生への給食の提供も考えたらどうかと思います。安全・安心、栄養の面でも万全な学校給食、何とか取り組んでいただきたいと思います。

しかしながら、高校は義務教育ではございません。無償化というわけにはいかないと思います。有償でも、将来的には学校給食を一緒に考えていただけないでしょうか。

それでは次に、コミュニティスクールに対しての質問をさせていただきます。

コミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことを言います。コミュニティスクールの導入の目的として、地域のみんなで学校運営の参画により、学校や地域を取り巻く諸課題の対応と遠野のふるさと教育等を推進し、遠野の子どもたちの生きる力を育むとのようです。子どもたちの学習を円滑に進めるために、子どもたちが身につけるべきは生きる力と、私もそう思います。

現在、小学校、中学校での取組のようでございますが、この先、保育園、高校まで一貫しての取組が必要となってくると思います。このことについてお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 有機栽培の件について御質問があるのではないかなということをおっしゃっていましたので、ちょっとそのことをお話しさせていただきます。

有機栽培も、天然由来の肥料や農薬に限って使用を許可された農法であります。学校給食の提供に当たっては、有機栽培に限らず、遠野産

の食材を積極的に利用した地産地消と安全・安心な学校給食を最優先に取り組んでいきたいというふうに考えております。

ちょっとデータは古いんですが、令和元年度のデータですが、本市の学校給食の地産地消率は県内14市においてトップであります。給食用のお米は、遠野産を100%利用しております。野菜類も、市の産直連絡協議会と連携を取って、遠野産の新鮮な野菜を使用して給食に提供しております。

というようなことで、まずは、地元産の野菜とか米を遠野の子どもたちにたくさん食べていただきたいなというような思いをしております。

引き続き、コミュニティスクールのことについてお答えをいたします。

本市のコミュニティスクールですが、中学校区を範囲とした学校運営協議会と、あとは、小中14校それぞれに小学校部会を併せて設置しております。地域の住民や学校の運営に資する方々に委員として委嘱をしております。

その委員の中に、市内の保育園長さんや市内2つの高等学校の校長先生も含まれていることから、保育園や高等学校との連携を図るような体制整備もできているものと認識をしております。

具体的には、早寝、早起き、朝ごはんをはじめとした生活習慣の改善に関することや、あとは、情報メディアとの上手な付き合い方、あとは、保育園、小学校との連携の下、家庭教育支援の課題等についてお互いに共有できているものというふうに伺っております。

市内2つの高校においては、本年4月から学校運営協議会制度が導入されております。本市からは、教育部長のほか、小学校、中学校の校長が委員としてそれぞれの高校の学校運営にも参画をしております。

保育園においては、保育所の保育指針に「子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図るように努めること」というふうに示されており、地域との連携に積極的に取り組んでいるものと思っております。

○議長（多田勉君） 4番昆明美君。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 有機栽培の食材のことに對しまして、御説明をありがとうございました。

私も農業委員をやったことがあります。あのときの遠野市内の地産地消の割合が、たしか38%ぐらいだったのが、今はもう68%ぐらいになっていると、大変女性農業委員さんたちの活動もすばらしいものがあるなというふうにお察しいたしました。

教育現場で問題になっています、いじめ、不登校、虐待等、地域丸となることで早期発見にも結びつくものと思います。今現在は始まったばかりで試運転状況と聞いております。教育現場で起こる問題、待ったなしと言われますので、パワー全開で何とか取り組んでいただきたいと思います。

それでは2点目、若者への施策についてお伺いをいたします。

選挙権が18歳に引き下げられたのが2016年、様々なデータがございます。一概に比較や評価はできませんが、衆院選を見ると、10代の投票率は40%前後です。これを高いと見るか低いと見るか、結論を言うと低いと思います。

選挙権が引き下げられると同時に、高校では模擬選挙体験など様々な教育が行われてきました。ニュースや新聞、メディアなどでも、政治参画の重要性や一人ひとりが考え1票を投じる重要性について、あらゆる機会で教えられた10代。この投票率は低いと思うことから、若者に対し施策がなされていないと思います。若者の意見を取り入れるべき、若者の意見は大事と強調こそしますが、18歳、19歳向けの施策がなされていないように思います。

これからの遠野、岩手、日本を担っていくのは10代、20代の若者です。若者たちが考える、集える場づくりをどうこの先進めたらいいのか、御見解を伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、今、有機農業に

関する話がどんとクローズアップしていただきました。社会的にそういう方向性はあるのは御承知のとおりだと思います。

ただ、遠野はこれを両立していかなければいけない部分があるので、その点は、これだけですよということではないので御理解いただきたいと思いますし、いきなり有機というものでもなく、減農薬から始まっていかなければなかなかそこには行けない部分もありますので、段階的に進めていくことが、経済的にも、健康的にもいいのだろうというふうを考えていますので、その点は御理解を頂きたいと思います。

そして、若者の声を聞く機会。これはやっぱり、興味を持ってもらうということがまず一つ重要なことだと思います。若者の方々に、社会のことや様々なことに興味を持っていただくということが必要です。そこに意見が生まれてきて、今度は発信力、ディベートする力を発揮してもらうということが大事だと思います。もちろんこれはグローバルな教育であるとか、その努力が必要だと思います。これがすごく大事なことなので。

例えば、いきなり意見出しくださいと言っても、集まってと言っても、多分出てこないですね、なかなか、遠野の子はシャイでもあります。ですから、興味を持っていただくように様々な発信をこちらも努める。そして、より若者にとってその課題が身近であるということを理解してもらうということが必要で、その上で意見を言うとか、声を発する勇氣といたらおかしいですけれども、気軽に声を発信できるように、声を聞く機会を設けていくということが、段階的に重要なことと考えています。

○議長（多田勉君） 4番昆明美君。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 分かりやすい御答弁をありがとうございます。

私が30代の頃になります。前々市長の菊池正さんのときに、まちづくり研究会というものが発足されて、私もその会員の一人でありました。様々な活動はしましたが、わずか2年ほど

でその会がなくなってしまった経緯がございます。

ですから、ただこういう会をつくるだけではなくて、ワークショップ等を重ねながら、若者の意見、提言を1つでも2つでもいいから形にしていくような、そんな機会づくり、場づくりができればいいかと、私は思っております。

続けます。3点目でございます。

遠野市の基幹産業である農業、畜産業の現状をどう捉えるかであります。

昨日から本日まで、同僚議員と内容が重複しておりますが、緊急事態でございますので、お許しを願いたいと思います。

畜産なくして農業立たず、農業なくして国立たずという格言がございます。まさにこのとおりだと思います。ロシアによるウクライナ侵攻が及ぼす影響は多岐にわたり、農業現場、生活者の声、みんな悲鳴を上げている状態です。この現状をどう捉えているのかお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 農業は命をつなぐ、そして育む重要なものです。

今、「高騰している、高騰している」「飼料が高騰した、肥料が高騰した」、こういう話が聞こえるんですけど、高騰しているけれどもまだあるということですね。今度は、ない、お金を出してもない、こういう事態を私たちは想定していかなければいけないと思っております。生産に支障のないようにしていかなければいけない。これは、農業者の方も、機関それと行政も一緒になって取り組んでいかなければなりません。どういうふうにしていくかということは今プランニングしていかなければいけないところで、そのプランニングというのは、どういうふうな制度があるかということ拾いながら方向性を見ていかなければいけない。これを示して、少しでも安心していただくというのが、生産現場に対する思いやりではないかなと、私は思います。

私たちのそれこそ命を、それこそつなぐ崇高な産業であります。先ほども菊池議員からそういう話がありました、もうそのとおりでなというふうに思っております。

○議長（多田勉君） 4番昆明美君。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 一緒になって、みんな一丸となって、いろいろな思いを伝え合いながら、この先のことを考えなければならないときだと思います。

山形の酪農家では、堆肥を再生加工し畑や田にまく循環型農業が始まっております。これは国内にも広まっております。畜産農家をやめてしまったら、堆肥を使用した有機農法、耕畜連携ネットワーク、循環型農業もできないのであります。

北海道の酪農家では、雄牛が生まれる、売りにしても価格が安い、育てるにはミルクや飼料が必要でございます。今のこの状態なので、殺処分をしていると聞いております。何ともやるせない思いでいっぱいであります。

私は、今、消費者も真剣に考えるときではないかと思っております。少し価格が安いから外国産ではなく、国産、県内産、遠野産を利用することで、農業、畜産業、また漁業をも助けるためにも、国内産を見直すときであります。

食料自給率38%。62%は輸入に頼っております。もしこの先、外国から食材、食料が入らなくなるかもしれません。現に肥料の原材料がそのとおりでございます。食料危機が予想されま

す。

何とか国民一丸となり、日本の農業、畜産業、そして漁業、生産者と消費者一体となって守り抜くときではないでしょうか。

そして、最後になりますが、市長が目指すまちづくりの中に、「暮らしやすい、働きやすい、ずっと遠野に住んでいたい」とあります。これがモットーかと思っております。

しかしながら、生産物の所得の得られる価格、そして、労働者であれば賃金のベースアップ、このことが真の解決策、若者の市外への流出を

食い止めることができるのではないのでしょうか。皆さん一丸となって考えていきたいと思います。

市長の御見解を最後少しお聞きしてもよろしいでしょうか。通告はなかったんですけども。すみません。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 昆議員のその熱いお気持ち、よく理解しました。御期待にお応えできるように、私も努力していきたいと思います。

暮らしやすいというところには、それこそお給料のことであるとか、子育てのことであるとか、お給料というと産業のこと、産業構造のこともあります。

産業構造、農業の経営構造、これらを革新的に変えていかないと急な変化はないですよ。

でも、遠野なりの改革の仕方で、緩やかにでもその状況に合わせた改革をしていくべきだと思っています。

そのために、先ほど産業部長が説明しました、いろんな国の事業がありますので、これらを上手に使いながら進めていきたいと思っています。

これからは、「どうしよう、どうしよう」「合理化だ、合理化だ」じゃなくて、それだけではなくて、どうやって収入を得るか、どうやって給料を上げていくか、どうやってレベルを上げていくかということを考えなければいけません。飼料が上がった、肥料が上がった、だったらそれを製品に反映させて上がればいいじゃないかということになるわけですけど、お給料が上がらないと、これ、購買力は伸びないですよ。これらがみんな、ある程度のバランスの取れた形で上がっていくような構造にしていきたいというふうに思います。

恐らく、国でも県でも、誰もがそういうふうに考えていると思いますし、その部分に行くためにどういう組み合わせ、どういう計画でいくか、これが遠野市の中だと思います。

いずれにしても、今、非常事態だというお話がありました。まさにそうだと思います。やっぱり一丸となって協力体制を取っていかなく

ばいけないと思いますので、これからも頑張っていたきたい、私たちも頑張る、一緒に頑張っていくというふうにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（多田勉君） 4番昆明美君。

〔4番昆明美君登壇〕

○4番（昆明美君） 分かりやすい御答弁ありがとうございます。

私も、市民の一人、そして行政と、市議会議員としても、みんな市民と一緒にあって、関係機関、団体一緒になりまして、今後のことを皆様とともに考えていきたいと思っています。今日はありがとうございました。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多田勉君） ここで、10分間休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時11分 開議

○議長（多田勉君） 会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） 13番菊池由紀夫でございます。

私は、たくさんの同僚の議員から質疑がありましたけれども、ただいま深刻化する農業の現状がありますので、このことについてお話しをしてみたいと思います。

農業従事者の高齢化によりまして、生産活動や地域活動を現状維持することが極めて困難となっております。今まで維持してきた農家の役割が果たせなくなり、さらなるその進展によりまして、今ある遠野の自然環境が失われることが心配されております。

以下、5項目について伺ってまいります。

市内において、農業に従事する多くの人は、認定農業者として登録されているものと認識をしております。

まず、その年代ごとの構成についてを伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） お答えします。

市内認定農業者の登録者数は、293経営体で  
ございます。

個人経営は269、そのうち50代以下が95経営  
体です。

60歳代が86経営体、70歳代が88経営体となっ  
ており、60歳以上で6割以上となっています。

○議長（多田勉君） 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） 改めてびっくりして  
おりますけれども、まさに遠野の農業は、こう  
した後継者によって支えられているのだなとい  
うふうな現状であると思います。

一方では、新規に農業に参入して意欲的に取  
り組んでいる事例も見られます。クラスター事  
業などを利用した繁殖経営も、市内に展開さ  
れていることに力強ささえ感じられるものもご  
ざいます。

本市では、長年にわたって有畜複合経営を推  
進してきたことから、その規模は決して大きく  
はなくても、畜産、和牛繁殖に水稻や畑作物を  
組み合わせた経営により、それぞれの部門が循  
環して、安定した農業を展開されてきたと私は  
思っております。

今後の本市の農業振興について、そうした今  
までの経過を含めてどのようなかじ取りをして  
いかれるのかについてを伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市のみならず、日本  
の農業が向かうべき方向性というのがあると  
思います。

大まかに3つの視点があるかと考えています。

1つ目が、農業の生産構造の転換です。米だ  
けに頼らない生産構造も大切です。畜産業、収  
益性の高い果樹、野菜、花き等の作物転換等  
についても考える必要があると思います。また、  
1人の生産者が担うということではなくて、集  
落単位であるとかグループ化、その中で不足飼

料の作付等も考えていかなければならないと思  
います。有害鳥獣対策も同様です。

また、2つ目が、就農者の年齢構造の転換で  
す。地域おこし協力隊や次世代の人材育成事業、  
この国の制度を最大限活用した新規就農者の確  
保ということも必要だと考えています。

3つ目が、経営構造の転換です。集落営農組  
織だけの経営体に限らず、株式会社や農業生産  
法人、そのほかのグループ化等に関しても考え  
なければいけないと思います。

いずれにしても、持続可能な農業経営を考え  
る場合、1人でやれなくなるということは必ず  
あることなので、いつかの時点で、例えば共同  
になるとか、委ねるとか、そういうことも必要  
になってくるというふうに思います。助け合い  
ながら農業を進めるということだと思っていま  
す。

○議長（多田勉君） 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） 持続可能な農業とい  
うふうなお話がありましたけれども、まさにそ  
のとおりだと思いますけれども、いろんな取組  
を地域で私はしていますけれども、以前の一般  
質問においても、小さな農業をもっと大事にし  
ていく必要があるのではないかというふうな同  
僚議員の発言もありましたけれども、私も、そ  
れも一つの遠野の農業の在り方かなというふう  
には思っております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、大  
きなクラスター事業を使って大規模な畜産農家  
も誕生しておりますし、その方々が今までにな  
く一生懸命意欲的に取り組んでいるというふう  
なこともあれば、そういうふうなものが何らか  
の形でいろいろなことと結びついて、持続可能  
な農業というふうなことに発展していくのだと  
いうふうに思います。

多くの議員の皆さんからも発言がありました  
けれども、今、国際情勢の悪化により輸入が不  
安定化していることから、肥料価格などの高騰  
が現実視されております。

国ではこれに対応すべく、農畜産物の販売実



績がある農業者を対象に、肥料高騰対策事業を実施することとしております。農畜産業に取り組んでいる多くの方が肥料価格の高騰に直面して、自治体の独自支援の声も上がっています。

国、県からの対策が示された後の本市の支援策について、刻々と動いておりますので、今の状況について改めて伺いたいというふうに思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在、肥料が高くなっています。これが既に農業経営を圧迫しているということは、十分に認識しております。

議員おっしゃったとおり、国では、秋肥、春肥の購入に対して、高騰分の7割を補助するというふうにしております。本市では、これに2割のかさ上げをするということにしております。

この状況は続きます。これからも交付金が出てくると思います。これらの活用をさらに積極的に農業に転換していくようにしなければいけないと考えています。

現在、実態調査をしております。この中で計画もつくっていくというような形を組みながら調査をしておりますので、これから、先ほど来お話ししているように、国が戦略的に出してくる設備投資ほかの戦略をどのように活用して地域に、そして農業者の方々に還元するか、このことを考えておりますし、もっと考えていけるというふうに考えています。

○議長（多田勉君） 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） この件については、国からはいち早く対策が示されたんですけども、本来であれば、国が出せば県がそれをフォローして、さらに最終的な自治体が補填するというふうな姿であったわけなんですけれども、たしか国が出て県がなかなか動かなくて、つい先日、おとといですか、その対策が県からなされたというふうなことで、予定されている補正予算の関係もちよっと変更があるのかなというふうな気がしたもんですから、お聞きをいた

しました。

次に、最も苦慮される作目として、酪農の問題があります。そのことを少しお話してみたいと思いますけれども、本市における酪農の歴史は、極めて冠たるものがあると認識しております。長い歴史の間いろいろなことがあって、かなり厳しい内外の情勢、事情にさらされながらも歩んできたことは、酪農に限らず、農業が歩んできた道のりでもあります。

過日開催されました衆議院予算委員会において、乳製品の輸入の枠をめぐり、乳製品のカレント・アクセス、CAというんですけれども、現行の輸入機会のことでございますけれども、米にはミニマム・アクセスというふうなことで最低輸入機会のことが示されて枠組みがあるわけなんですけれども、それに対して、その予算委員会で、農林水産大臣は、牛乳・乳製品に関しても米のミニマム・アクセスと同様に、通常の場合は枠全量の輸入を行うべきだというふうな話しをされました。

その発言を受けて、すぐに総理大臣が、それは国内の需給への影響回避に向けて、脱脂粉乳とバターの入割割合を調整できるんだよという、カレント・アクセス、CAというふうなものはそういうふうにすることができるなどと言って、首相と農林水産大臣の答弁、考え方が違うのを首相が修正したわけなんですけれども、どうしても酪農、畜産、農業もそうなんですけれども、このような外圧を受けて、今、酪農を残念ながら廃業する、あるいは和牛繁殖に転換するなど、大きな転換を余儀なくされている極めて厳しいこうした情勢があります。

酪農家は、長い年月を越えて、代々、世代4代も続いている酪農家庭もまだ存在しております。そういう長い間畜産業、酪農に携わってきた人たちの思いというふうなものは、ものすごく悲慘なものが今あります。

いろいろな問題を抱えておる中で、誤りのないような対処の仕方をしていかなければ大変なことになるのかなというふうなことでおるわけなんですけれども、いろいろ市長におかれては、

今回の一般質問に対する答弁でも、かなり将来の展望を見据えた御答弁がされておりますけれども、酪農家の皆さんに限っては、対策も必要ですけれども、市長から発せられるそうしたコメントというふうなものは、酪農家に限らず、農業者にとっては極めて勇気づけられるものもありますし、指針を感ずるといふようなこともございますので、ぜひとも、酪農を諦めないで継続できるようにというふうなメッセージを送っていただきたいというふうに、私は思いますけれども、その点について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今議会、農業に関するお話、議員の皆様からありました。それを聞きながら、対策のヒントも頂いたりしていますけれども、まず一言で言うと、非力だなと。自分自身が非力だなと、遠野市としてもまだまだ力がないなというのを痛感しています。

その中でできることをするということが、構造的なことも考えざるを得ないところです。例えば、需要と供給のバランスでその価格が決まったり量が決まったりしていきます。人口が減っているわけですから、その必要量が減るだろうというふうに考えていけば、例えば減反であるとか、搾乳量を減らすとか、そういうことになってくるんだと思います。

そんなときに、議員おっしゃるように、外的な要因に、これ全部左右されては成り立たない。そこに必要なのは、一団となってグループで取り組む企業的な部分と、あとは個性ではないかなと思います。

個性というのはその商品の特徴。ですから、酪農で言えば、例えば、山地酪農というものもありますし、放牧しながらやっていく方々もいます。それと和牛の繁殖、これについてもそういうやり方をしているところもあります。半分ぐらいそういうやり方でやっている方が、例えば、遠野の中でもその牛の値段が高いとか、こういう実態はあります。様々なことに挑戦するときだなというのが、私の感想です。

そして、先に申し上げたとおり、多額の設備投資をしていて、元金の返済が滞っていて、それゆえに閉じなければいけないというような方、もしくは、それ以外の理由で金融機関とのお約束に関することである方、このような方は相談をしていただきたいと。

補正予算第7号で、畜産経営アクションプラン策定事業費というのを提案する予定です。これは、そのグループ化、分業化、これもですが、畜産振興基盤を活用した行動計画、プランニング、これもつなげていこうとするものです。

ですから、なるべくその実態を知らせていただいて、金融機関の問題であるとか、手を打てることをやっていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

遠野は、これからどういうふうにとって考えると、今までのいろんな補助金であるとかそういうのも、交付金を活用したものであっても、国の動向を待つ、県の動向を待つ、その上で市の方針を定めていくというのは、これがありました。もちろんそのことは考えつつも、今市に何をできるかということ、ある程度重複してもやれるようなやり方というもの、考えていこうよというのが、最近の私たちが話をしているところです。それを早めに手を打っていく。例えば、決定を見越して手を打つとか、時には間違いもあるかもしれませんが、そういう方向性を持っております。

それで、考えました。遠野の農業とか様々なことで、標語として「Be the difference」。ちょっと英語ですけど、それぞれの個性が世界を変えていくんだと。農業者の方々、一グループの方々、そして遠野市も、遠野市はどうしていくんだということをここでもう一回確認しながら新しい時代に向かっていく、個性を持って、というふうに考えています。

○議長（多田勉君） 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） 今、市長から、英語でありましたけれども、私も大事なことを胸に持っておりますけれども、それはドイツ語なん

ですけれども、私は二十歳のときにスイスに行っていました。当時の遠野農業高等学校の生徒で行った経過があるわけなんですけれども、スイスの農民連合の標語で、「Landwirtschaft dient alle」というドイツ語があるんですけれども、これは何を意味しているかという、農業は全てのためにというものです。「農業は全てのために」、これはスイスの農民連合のドイツの標語です。それは今も生きていうふうに聞いております。その「農業は全てのために」というのは、スイスが抱える観光産業にも農業が寄与していますよというふうなものが、その「Landwirtschaft dient alle」というふうなドイツ語に示されているわけなんですけれども、ずっとその言葉を忘れないで今まで来ました。

いろいろ話をしてきましたけれども、そういった意味では、酪農に限らず、食に密接に関わる食料問題というものは、長年にわたり、その都度の内外情勢の影響を受け、施策の編成に翻弄されながらも、自ら耕す耕地に隣接する農道、あるいは私道の草刈りなど、また、水田においては豪雨災害時におけるダム機能の役割なども果たすというふうなこともあります。

また、遠野に限らず言えることなんですけれども、特に遠野の自然景観の保持にも大きな役割を担ってきたのも、第一次産業の農業であるというふうに思っております。

最近では、急速に、何らかの作物が普通に栽培されて生育されていたものが、耕作が放棄されている状況をよく沿道で目についてまいりました。幸いにも、当市の農業委員会においては、農地パトロールや耕作放棄地の草刈り、あるいは耕起作業などまでしております。そしてまた、農地のあっせんなどにも果敢に取り組んでいるという現状があって、そのことによりまして最小限に留まっているということは幸いですけれども、今後加速する、先ほど数値で示していただいた、認定農業者の60歳以上の方の数値が示すように、大変高齢化の進展は避けられないものであるというふうに認識をさせてい

ただきました。

今ある遠野の自然環境、あるいは景観というものを維持することの重要性は、遠野市が永続的に発展するために極めて重要な課題であると思います。重要なことだと思います。

そのことに対する第一次産業の果たす役割といますか、そういうふうなものの観点から、多田市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野のこのすばらしい自然環境、風景を守っていている、守ってこれているこの力は、多面的活動組織64組織、中山間活動組織52組織、この方々の本当に大変な御苦労の結果でこういうふうに行っていると考えています。これからもお力をお借りしなければいけない、遠野のこの環境を守るためには絶対に必要だというふうに思います。

このために、今までは農業者の方々がかこれに携わってきているんですけれども、非農業者の方も、その景観づくりという意味ではいろんな参加の仕方があると思いますので、協力していくという体制が必要かなというふうに思います。

同時に、その運営自体もなかなか難しくなっているというところからすると、事務的にも共同体をつくるのか、共同で行うのか、様々なサポート体制、これらを取っていく必要はあるだろうなど、これらを小さな拠点と合わせながら、費用を有効活用して進めるという部分は考えなければいけないというふうに思っています。

恐らく皆さん、どの地域でもその中心人物となって活動されていると思います。本当に御苦労だと思うんですが、ここ大事なところなので、何とか頑張って一緒にやっていきたいなと思います。よろしくお祈りします。

○議長（多田勉君） 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） 一般の市民の皆さんにも呼びかけて、遠野の自然を大切に保持していくんだというふうなお話であったというふうに認識をいたしました。大変すばらしいこ

とが展開されていくというふうになろうと思います。

さて、今の市長の話にもありましたけれども、その一翼をまさに担っていくというのが、小さな拠点という各町の地域づくりの取組になろうかと思っておりますので、その辺のところを2点ほど質問してまいりたいと思っております。

質問の要旨は、コロナ禍により長期にわたって地域コミュニティが生活様式を含めて希薄な状況になっているということ、それぞれの地域で暮らす生活者の共存する意識が薄れているというふうなこと。私は、それぞれの地域で互いを尊重し、小さなともに生きる共生社会を形成、そういうふうな社会をつくり上げた地域が最後まで生き残ると思っております。個人的な見解でございますけれども、そう思って地域活動も進めてきたつもりです。

本年3月末に、区長連絡会の解散を受けまして、既存の遠野市ふるさとづくり市民会議が一部事業を引き継ぐことについて、規約の改正も行って、単なる名称の変更ではなく、別な組織による一部事業の継承という関係性であるというふうなことを認識しております。そうした中で、小さな拠点づくりの中核となる市民会議を構成する各地域の団体の長、11名の方々が選出をされて、小さな拠点づくりがスタートしました。

事業の内容の見直しによりまして、年3回程度の定例の会議を開くとか、あるいは、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金事業の審査、あるいは、市民会議が単独で行う補助金による補助などに取り組んでいるというふうな思っております。その現状の把握について伺いたいと思っております。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 新体制になって、本当に皆さん御努力いただいていると思っております。いろんな不具合も出てきたりすることです。これらを修正しつつ、よりよい形をつくっていくということだと理解しております。

この詳細につきまして、市民センター所長から答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 市民センター所長。

○市民センター所長（海老寿子君） 命により、遠野市ふるさとづくり市民会議の取組状況について答弁いたします。

遠野市ふるさとづくり市民会議は、平成20年に、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりに寄与することを目的として設立された団体であります。

令和4年3月31日で区長制度を廃止したことにより、市の区長連絡協議会が解散し、令和4年4月1日から遠野市ふるさとづくり市民会議がその事業の一部を引き継ぐこととなりました。主な役割は、自治振興組織、行政区自治会への協力、援助に関するものであります。

令和4年4月1日からは、構成メンバーも、各地区の区長会の代表と地域づくり団体の代表22名から、各地域づくり団体の代表による11名に変わっております。市では継続して、事務局を市民協働課が担いながら活動の支援を行っております。

また、ふるさとづくり市民会議は、遠野市みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金の事業計画、事業報告に関する審査の役割を担っていただいております。

今年度は5月と11月に会議を開催し、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金の事業に関して、ほかの地区の取組状況について情報交換を行ったほか、これからの地域づくりについて講師を招いて研修を実施しております。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） 詳細に市民センター所長から答弁をいただきました。

今、何でもかんでもコロナのせいにしてしまうんですけども、コロナ禍での地域コミュニティ不足や地域づくりを自助努力でやることを調整することは極めて難しいことだというふうな認識をしております。それぞれの地域で生活

する人の再生力の強さで変わってくるんだろうなというふうな気がしております。

そういう意味では、それぞれの特色を持った地域が、均衡ある地域づくりを発展させていくことだというふうに思っております。

繰り返しますけれども、何よりも大切なことは、遠野市内の全ての地域が、それぞれの地域環境あるいは特性を生かして、共に生きる地域づくりを、市民センター所長からも話がありましたけれども、ふるさとづくり市民会議の下、小さな拠点による地域づくりというものを、特色あるそれぞれの地域づくりというふうなものを強く押し進めていただくことが、本市の大切な行くべき道だというふうに考えます。

最後になりますけれども、市長のそういったことに対する御所見と意気込みについて聞いて、最後の質問といたしたいと思っております。よろしく。

**○議長（多田勉君）** 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

**○市長（多田一彦君）** 井戸端会議等で地域を回らせていただいたときも、地域に任せっきりにするとか、様々な厳しい御意見も頂きました。

同時に、そのときに感じたのは、積極性でした、皆さんの。計画を見るとすばらしい、本当にいろいろ考えていただいているなというのが感想でした。

これを推進するについて、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金というものを活用していただいております。これを十分に活用しながら、今、助け合いがさらに進んでいるというふうに感じています。交通システム、買物に関すること、雪かきに関すること、やっぱりこの助け合いの精神、行動が地域を強くしていくし、遠野を強くしていくんだろうというふうに思っています。だから遠野の人はいいんだと。遠野はまず人が一番、このゆえんだと考えています。

そのために、これを進める中で、補助金の使い方も定着してくればもっと柔軟にできていくと思っておりますし、その組織が共同の事業を起こすということも、それらを活用してできていくこ

とです。事業を起こす上では、さらに市のほうからもサポートをしていけるということもありますので、その地域によっては積極的に活用していけるのではないかとこのように思っています。

いずれにしても、思いやりと助け合いの地域をつくるのが、絶対にこれからの社会では、少子高齢化の社会では必要です。一緒になって伴走していきたいと思っております。

そのためにはやっぱり思いやりだと思います。行政にも思いやりです。

昨日、千田議員から御質問の中でありました、小友町から宮守へというところで確認しました、早速。やっぱりございました。これ、すぐにその方々の実態を把握するように、私、指示をしました。というのは、宮守のほう近くていいという方もいて、これはもう足がある方、足のない方はそうじゃないだろうと。イコール、その場合には場所を変えられるということと、行けない人、場所を変えられない方に関しては、そこに出向く手段を考えるということでもあります。これを指示しましたので、まず御不便をおかけした皆様には心からお詫びを申し上げたいと思っております。その上で、調査、多分今やっている最中だと思いますので、実態をお知らせいただいて、それに早急に対応するように指示いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

こういう高齢者への配慮、これは十分でなかったと思います。しかも7月20日あたりに、この件はもう苦情が来ておりました。今11月過ぎて12月です。この間対応できなかったということ、いち早くこういう問題に関しては市長まで上げて、対応を急ぐ、こういう姿勢を持っていきたいと思っておりますので、その辺を指示いたしましたので、お伝えを申し上げ、また、御不便をおかけした皆様にはお詫びを申し上げるということでございます。この場を借りて御報告をさせていただきます。

**○議長（多田勉君）** 13番菊池由紀夫君。

〔13番菊池由紀夫君登壇〕

○13番（菊池由紀夫君） いずれにしても、行政運営、市民ファーストということで、私ども議員もその気持ちで一致協力して進んでまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。

---

#### 散 会

○議長（多田勉君） お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認め、よつて、本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後3時50分 散会